八戸市立小・中学校の適正配置に関する

検討課題

「八戸市立小・中学校の適正配置に関する基本方針」に基づき、学校適正配置に関する各地区・学校の具体的な方向性を「検討課題」としてまとめました。

「基本方針」と「検討課題」の２つをもとに、地域の大切な子どもたちの教育環境の充実ため、保護者や地域の皆様といっしょに話し合って参りたいと考えています。

平成 23 年 7 月 21 日

八戸市教育委員会

＜目次＞

はじめに ・・・

はじめに

八戸市の市立小・中学校に通う児童生徒数は、昭和 57 年の 39,040 人をピークに減少傾向にあり、平成 23 年には 20,564 人と、ピーク時と比較して 47.3%減少しています。特に近年では、児童生徒数が毎年約 500 人ずつ減少しており、これは中規模の学校が毎年 1 校ずつなくなるほどの規模となります。

本市の市立小・中学校は、昭和 40 年代から 50 年代にかけて、特に小学校で児童数の増加による大規模校の解消のため、新たな学校建設が進められました。地域の子どもたちが通う学校という特性から人口分布の変化に対応せざるを得ず、やむを得ないところもありますが、本市の児童生徒数のピークを過ぎても、局地的な増加に対応するために学校建設は続きました。

全市的に児童生徒数の減少が進むなかで、平成８年に開校した白山台小学校が市内で最大規模になるなど、局地的な増加がある一方、かつては 3,000 人近い児童が在籍した学校が近い将来全ての学年でクラス替えができなくなったり、新たに複式学級の編制を余儀なくされる学校が増加する見込みであるなど、児童生徒数の減少が学校運営や教育活動に影響を与えることが懸念されています。

それぞれの学校は地域に根ざし、地域に育まれて今日を迎えており、子どもたちの教育施設としてのみならず、地域の文化やコミュニティの核として機能していますが、学校の存在意義を改めて考えた場合、「学校がそこにあること」をよしとするのではなく、学校に通う子どもたちのことを第一に考え、教育環境の充実を図ることが大切です。

こうしたなか、本市では、平成 20 年度より市立小・中学校の適正配置事業に着手しており、学校関係者意見照会や、市内の中学校区全 25 地区で地域意見交換会を開催し、保護者や地域住民の意見を頂くとともに、10 人の有識者による八戸市学校適正配置検討委員会を設置し、全市的に検討を行っていただきました。平成 22 年 11 月 22 日には、検討委員会から、「八戸市立小・中学校の適正配置に関する提言」を提出していただいています。

この提言や地域意見交換会などで寄せられた意見等を踏まえ、このたび、学校適正配置に関する市教育委員会の基本的な考え方や事業の進め方を示す「八戸市立小・中学校の適正配置に関する基本方針」を策定しました。

また、この基本方針を踏まえて、各地区・学校の具体的な方向性を、「八戸市立小・中学校の適正配置に関する検討課題」としてまとめました。

この検討課題は、学校、家庭、地域社会、そして行政が課題を共有し、それぞれが大人の責任として子どもたちの教育環境を見つめ直すためのものであり、適正配置についての議論の出発点と位置づけています。

「基本方針」及び「検討課題」策定までの経緯

本市の適正配置の取組は、はじめから方針や基準を設けるのではなく、まずは保護者や地域住民の意見を伺うところからはじめています。

いわゆる学校統合などに限定することなく、全ての地区・学校について検討するため、学校関係者意見照会の結果を踏まえて、市内の中学校区全 25 地区で地域意見交換会を開催し、情報共有と意見交換につとめました。

地域意見交換会で頂いた意見については、その都度市・県の担当部署に連絡し、すぐに対応できるものについては対応し、そうでない場合でも、意見者が希望している場合には状況を説明するなど、丁寧な対応につとめてきました。

こうした取組を通じて学校や地域の現状認識を深めるとともに、八戸市学校適正配置検討委員会からの「提言」を踏まえて総合的に検討した結果が、今回の「基本方針」及び「検討課題」となっています。

学校関係者意見照会

目的：各学校の現状と課題の整理
対象：各小・中学校の校長、学校評議員、PTA 役員等
内容：通学区域、通学路、学校規模、部活動等
回収：922 票

・・・平成 20 年 11 月 21 日
～12 月 17 日

地域意見交換会

目的：保護者や地域住民との情報共有と意見交換
開催：市内の中学校区ごとの全 25 地区
参加：614 人
意見：646 件

・・・平成 21 年 2 月 5 日
～平成 22 年 8 月 25 日

八戸市学校適正配置検討委員会

委員：外部の有識者 10 人
会議：22 回（H21 年度：10 回、H22 年度：12 回）

・・・平成 21 年 5 月 25 日
～平成 22 年 11 月 15 日

審議状況報告

・・・平成 22 年 5 月 17 日

八戸市立小・中学校の適正配置に関する提言

・・・平成 22 年 11 月 22 日

八戸市立小・中学校の適正配置に関する基本方針

八戸市立小・中学校の適正配置に関する検討課題

・・・平成 23 年 7 月 21 日

各地区の検討課題

○各地区の検討課題は、基本的に中学校地区ごとに整理していますが、関連性の強い地区は、一つの地区として検討課題をまとめています。

○児童生徒数等の将来推計は、平成 23 年 5 月 1 日時点の児童生徒数と住民基本台帳上当該学校の通学区域に住む乳幼児数をもとに、小学校の児童数は平成 29 年まで、中学校の生徒数は平成 35 年まで推計していますが、転入や転出が多い地区では、推計との乖離が大きくなる場合があります。

○現時点では検討課題が指摘されていない場合であっても、必ずしも「ずっとこのままでよい」ということではありません。現在、そして将来の子どもたちの教育環境について、継続的に見守っていく必要があることは、全ての地区に共通しています。

（参考）検討課題の見方

表の見方

＜児童生徒数の推計＞

学校名	区分	ﾋﾟｰｸ	H23	H24	・(略)・	H29	H32	H35
△	人	1,400	650	622		484	480	475
	学級	29	20(21)	19(21)		16(17)	16(17)	16(17)

＜学校と連合町内会等の関係＞

中学校	小学校	町内	連合町内会等
○○中	△△小	△△町、△□町、△○町	△△地区連合町内会
	□□小	□△町、□□町、□○町	□□連合町内会

①児童生徒数は全校の計で、学級数は特別支援を除く通常学級数です。

②「ピーク」は、昭和 33 年以降のピークを表示しており、ピークの年次は各学校で異なります。

③平成 24 年以降の学級数は、平成 23 年度の学級編制基準に基づいています。また、カッコ内は、特に注釈のない場合は、全学年を 35 人編制にした場合の学級数です。

④通学区域と連合町内会等の関係を見るために、ここでは便宜上、町内と町内会を同じものとして対応させています。

地区の検討課題の見方

（２）地区の検討課題

当地区については、中期的課題として、○○○○について、下記の通り検討する必要があると考えます。

【中期】○○○○について ---------- ★

△△小学校は、・・・・であることから、中期的課題として、○○○○について、検討する必要があると考えます。

①検討課題は、短期、中期、長期に分類して記載しています。

②「★」が記されたところは、（仮称）代表者会議を設置して検討する課題であることを意味しています。

地区名	項
１．第一中学校地区	6
２．第二中学校地区	8
３．第三・小中野・江陽中学校地区	10
４．長者中学校地区	12
５．湊・東中学校地区	14
６．白銀・白銀南中学校地区	16
７．美保野中学校地区	18
８．鮫・南浜中学校地区	20
９．根城・白山台中学校地区	22
10．下長・北稜中学校地区	24
11．是川中学校地区	26
12．三条中学校地区	28
13．明治中学校地区	30
14．市川中学校地区	32
15．豊崎中学校地区	34
16．大館中学校地区	36
17．中沢中学校地区	38
18．島守中学校地区	40

1. 第一中学校地区

地区の学校	第一中学校、吹上小学校、中居林小学校

(1)地区の特徴

南類家一丁目町内	・町内会設立の経緯から、一部が柏崎小・第三中学区となっていますが、学区外通学許可を申請することで、吹上小学校及び第一中学校に通学することができます。
田向地区	・田向土地区画整理地内は、現在のところ区画に基づく町内設定がなされていないため、吹上小学校と中居林小学校の通学区域の境界が明確になっていません。
その他	・吹上小学校と長者小学校の通学区域が接する地域では、町内の関係で、住所が吹上であっても指定校が長者小学校であったり、住所が長者でも指定校が吹上小学校になっているところがあります。

＜児童生徒数の推計＞　（平成 23 年 5 月 1 日現在）

学校名	区分	ﾋﾟｰｸ	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H35
第一中	人	1,668	505	523	522	525	486	473	438	389	365
	学級	34	16(15)	16(16)	16(16)	16(16)	15(15)	14(15)	13(14)	11(13)	11(12)
吹上小	人	1,506	628	566	540	516	524	479	457		
	学級	32	20(21)	18(20)	17(19)	17(19)	17(19)	16(17)	16(16)		
中居林小	人	658	336	333	335	310	292	294	297		
	学級	18	12(12)	12(12)	12(12)	12(12)	12(12)	12(12)	12(12)		

＜学校と連合町内会等の関係＞

中学校	小学校	町内	連合町内会等
第一中	中居林小	中居林、梨ノ木平、石手洗、石手洗団地、八重坂、東中居林	中居林地区連合町内会
	吹上小	岩泉町、堤田町、新長横町、長横町、鷹匠小路、大工町、鍛冶町、月丘町、旭町、長者町、元町、幸町、春日町、館越、田向、松富町、仲町、栄町、積善町、高園町、寺横町、向田屋、類家南団地、南類家三丁目 ※住所で南類家二～五丁目は、町内にかかわらず吹上小・第一中	吹上連合町内会
第三中	柏崎小	南類家一丁目	

＜学区外通学が認められる町内・住所＞

町内名・住所	本来就学すべき学校	許可する学校
南類家一丁目（1.6.7.13～16.23～26 番）	柏崎小、第三中	吹上小、第一中

（２）地区の検討課題

当地区については、短期的課題としては、南類家一丁目町内の通学区域の一部変更と、田向土地区画整理地内の通学区域の指定について、下記の通り検討する必要があると考えます。

【短期】南類家一丁目町内の通学区域の一部変更について

南類家一丁目町内のうち、柏崎小・第三中学区の地域の児童生徒は、学区外通学許可を申請することで吹上小学校及び第一中学校に通学することができますが、学校と町内会の関係や、平成 23 年８月に柏崎小学校が青葉二丁目に移転することもあり、南類家一丁目町内は全てを吹上小・第一中学区とし、同じ町内の児童生徒が同じ学校に通える環境を早期に整えることを検討する必要があると考えます。

【短期】田向土地区画整理地内の通学区域の指定について

田向土地区画整理地内については、吹上小学校と中居林小学校の通学区域の境界が明確になっていないことから、市民病院付近などの幹線道路を基準として通学区域を指定することを検討する必要があると考えます。

なお、その後、区画整理地内の町内会の組織形成が進んだ時点で、通学区域の確認を行う必要があると考えます。

（参考）南類家一丁目町内のうち、現在、柏崎小・第三中学区となっているところから各小学校までのおおよその通学距離

町内	柏崎小（移転前）	柏崎小（移転後）	吹上小
南類家一丁目	0.9km	1.3km	0.5km

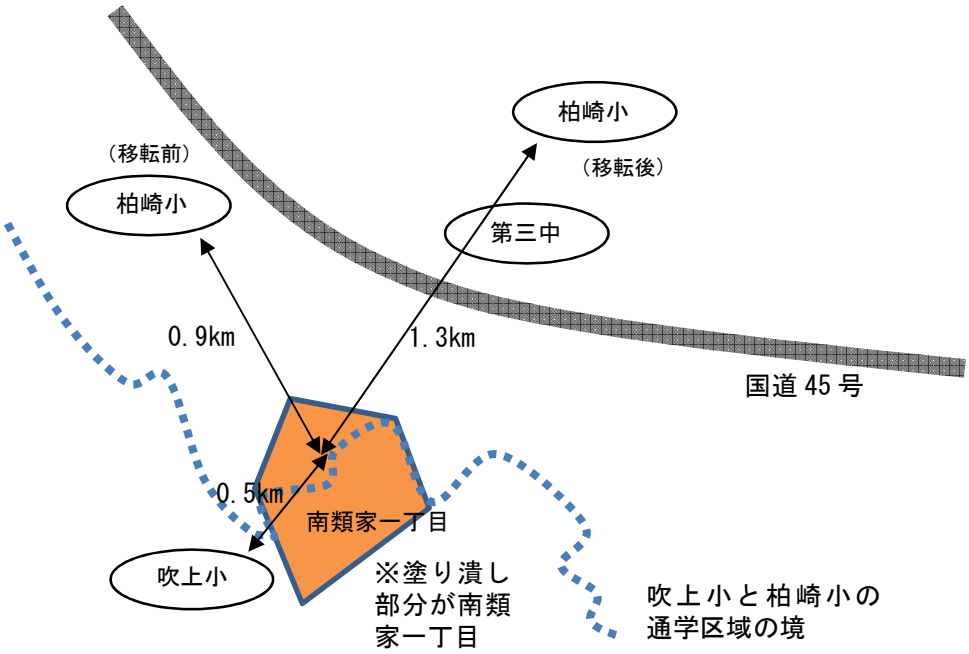

2. 第二中学校地区

地区の学校	第二中学校、八戸小学校、城下小学校

（１）地区の特徴

第二中	・昭和 23 年に新堀端町に創設されましたが、同年 10 月には現在の江陽中学校の場所に、さらに昭和 42 年には現在の売市に移転した経緯があります。
八戸小	・火災により、昭和 49 年４月に内丸から現在の売市に移転した経緯があります。
城下小	・八戸小学校が火災によって移転した翌年、昭和 50 年４月に城下小学校が八戸小学校から分離・新設された経緯があります。
長根町内会	・これまで長根町内会は根城地区連合町内会に属し、通学区域は八戸小学校及び第二中学校となっていましたが、町内会の話合いにより、平成 22 年からは通学区域に合わせる形で三八城地区連合町内会に属しています。
その他	・八戸小学校が中心市街地から通学区域西端の売市へ移転した経緯もあり、窪町、十八日町、第五内丸は柏崎小学校に、十六日町は長者小学校に学区外通学する割合が高くなっています。

＜児童生徒数の推計＞　（平成 23 年 5 月 1 日現在）

学校名	区分	ﾋﾟｰｸ	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H35
第二中	人	1,548	327	320	310	315	306	296	276	308	335
	学級	29	10(11)	10(10)	10(9)	10(10)	9(10)	9(10)	9(9)	10(10)	11(11)
八戸小	人	1,897	311	309	315	303	308	312	338		
	学級	43	12(12)	11(12)	11(12)	11(12)	11(12)	11(12)	12(12)		
城下小	人	774	291	293	283	288	283	305	307		
	学級	21	11(12)	11(12)	11(12)	12(12)	12(12)	12(12)	12(12)		

＜学校と連合町内会等の関係＞

中学校	小学校	町内	連合町内会等
第二中	八戸小	第一内丸、第二内丸、第三内丸、第四内丸、第五内丸、常海町、番町、馬場町、新堀端町、堤町、十三日町、三日町、八日町、十八日町、朔日町、六日町、十六日町、長根、観音下、観音下第一、観音下第二、観音下第三	三八城地区連合町内会
		窪町	－
	城下小	城下一丁目、城下二丁目、城下三丁目、城下四丁目、沼館二丁目第一、沼館二丁目第二、沼館三丁目、淀	沼館城下振興会

＜学区外通学が認められる町内・住所＞

町内名・住所	本来就学すべき学校	許可する学校
熊ノ堂 長根二丁目 14～17 番 売市四丁目 11～16 番、23 番	江南小、根城中	八戸小、第二中
窪町、十八日町、第五内丸	八戸小	柏崎小
十六日町	八戸小	長者小

（２）地区の検討課題

当地区については、適正配置を考える上では現状維持が妥当であると考えますが、窪町、十八日町、第五内丸の各町内は、学区外通学許可を申請することで柏崎小学校に通学することが可能となっているものの、柏崎小学校が平成 23 年８月に青葉に移転することで、距離的には両校が同程度になります。

このことについて、地域としての考えを今一度確認する必要があると考えます。

（参考）おおよその通学距離の例

町内	八戸小（本来の指定校）	柏崎小（移転前）	柏崎小（移転後）
窪町	1.8km	600m	1.8km
第五内丸	1.8km	800m	1.8km

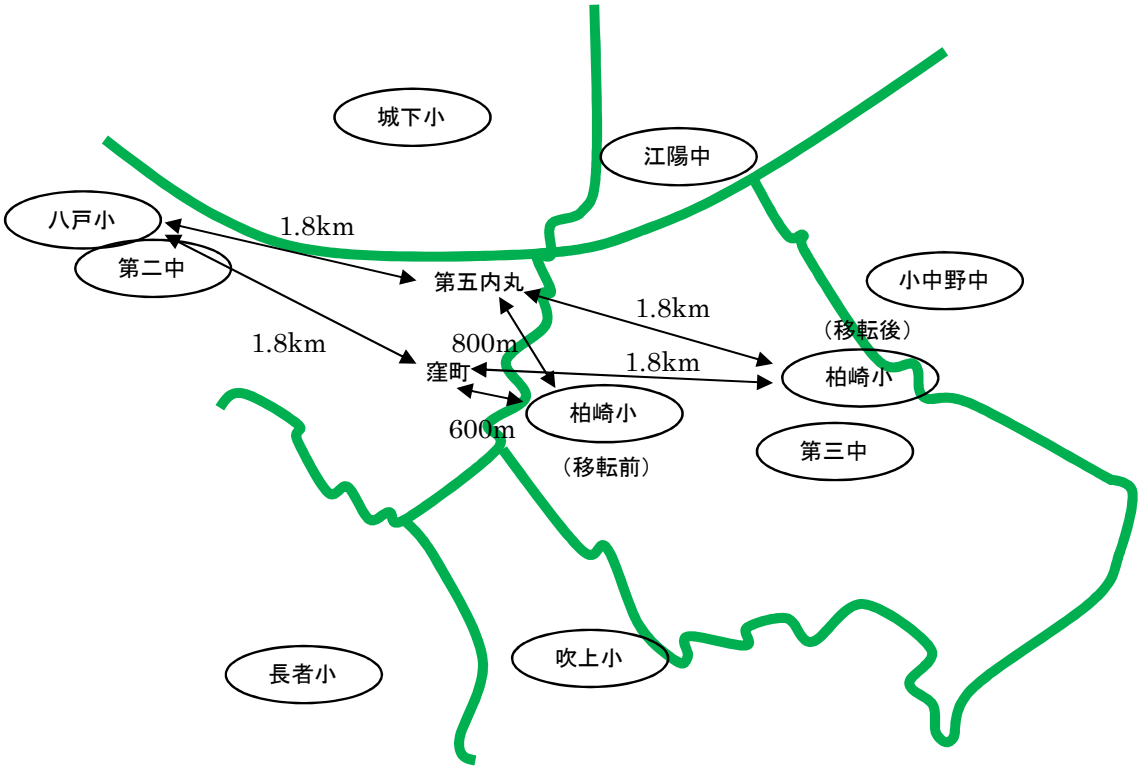

3. 第三・小中野・江陽中学校地区

地区の学校	第三中学校、小中野中学校、江陽中学校、柏崎小学校、小中野小学校、江陽小学校

（１）地区の特徴

柏崎小	・柏崎小学校は、耐震化事業により、平成 23 年８月に現在の柏崎二丁目から青葉二丁目に移転することになっています。
学校共通	・小中野地区と江陽地区の学校は、いずれもピーク時と比較すると大きく減少しており、特に中学校で小規模化が目立つようになってきています。
江陽地区	・江陽小学校は小中野第二小学校として開校した経緯がありますが、現在は連合町内会も小中野から独立し、それぞれに小学校と中学校を有しています。
南類家一丁目町内	・吹上小学区の南類家一丁目町内は、町内会設立の経緯から、一部が柏崎小・第三中学区となっていますが、学区外通学許可を申請することで吹上小学校及び第一中学校に通学することができます。
その他	・比較的狭い範囲に一小学校一中学校一連合町内会という地区が３つ隣接しています。

＜児童生徒数の推計＞　（平成 23 年 5 月 1 日現在）

学校名	区分	ﾋﾟｰｸ	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H35
第三中	人	1,333	299	283	270	252	262	268	287	277	287
	学級	29	10(10)	9(9)	9(9)	8(9)	8(9)	9(9)	9(9)	9(9)	9(9)
小中野中	人	1,560	258	263	254	271	249	215	196	183	186
	学級	31	9(8)	8(8)	8(8)	9(9)	9(9)	7(8)	6(7)	6(7)	6(6)
江陽中	人	726	153	161	156	149	150	165	154	121	145
	学級	17	6(6)	6(6)	5(6)	5(6)	5(6)	6(6)	5(6)	4(6)	5(6)
柏崎小	人	1,354	546	542	567	571	560	572	565		
	学級	31	17(18)	17(18)	19(18)	19(18)	19(18)	19(18)	19(18)		
小中野小	人	2,543	472	426	415	383	376	376	371		
	学級	48	16(16)	14(15)	14(15)	13(14)	14(13)	13(13)	13(13)		
江陽小	人	1,365	287	272	270	261	249	240	263		
	学級	32	11(12)	10(12)	10(12)	9(12)	9(12)	8(12)	9(12)		

＜学校と連合町内会等の関係＞

中学校	小学校	町内	連合町内会等
第三中	柏崎小	廿八日町、塩町、下組町、柏崎新町、下大工町、十一日町、若葉町、西類家、中類家、東類家、北類家、南類家、緑町、青葉町、東青葉町、類家四丁目、類家五丁目、諏訪三丁目 ※住所で青葉二丁目１～７番は町内にかかわらず柏崎小・第三中	柏崎地区連合町内会
第一中	吹上小	南類家一丁目	吹上連合町内会
小中野中	小中野小	栄町、森ノ奥、大町一丁目、大町、上左比代、左比代、新丁、蟇館、新堀、新地、北横町、南横町、諏訪河原、第一中道、新地通り、本中条、中条、諏訪、新地第一、浦町、北青葉、諏訪一丁目、諏訪二丁目、諏訪東 ※住所で青葉二丁目８番以降は町内にかかわらず小中野小・中	小中野地区町内連合会
江陽中	江陽小	新栄町、工場街、江陽町、双葉町、入舟町、江陽四丁目第一、入江町、江陽一丁目、江陽二丁目、北斗町、江陽五丁目第一、江陽五丁目中央、舟見町	江陽町内連合会

＜学区外通学が認められる町内・住所＞

町内名・住所	本来就学すべき学校	許可する学校
南類家一丁目（1.6.7.13～16.23～26 番）	柏崎小、第三中	吹上小、第一中
窪町、十八日町、第五内丸	八戸小	柏崎小

（２）地区の検討課題

当地区については、短期的課題としては、南類家一丁目町内の通学区域の一部変更について、長期的課題としては、地区内の学校及び通学区域のあり方について、下記の通り検討する必要があると考えます。

【短期】南類家一丁目町内の通学区域の一部変更について

南類家一丁目町内のうち、柏崎小・第三中学区の地域の児童生徒は、学区外通学許可を申請することで吹上小学校及び第一中学校に通学することができますが、学校と町内会の関係や、平成 23 年８月に柏崎小学校が青葉二丁目に移転することもあり、南類家一丁目町内は全てを吹上小・第一中学区とし、同じ町内の児童生徒が同じ学校に通える環境を早期に整えることを検討する必要があると考えます。

【長期】地区内の学校及び通学区域のあり方について ---------- ★

かつて大規模校だった小中野小学校と江陽小学校で児童数の減少が進んでいます。

さらに当地区は、各中学校区に小学校 1 校となっているため、小学校の児童数の減少はそのまま接続する中学校の生徒数にも影響することになります。

現時点では当地区の学校で規模的に大きな問題はないものの、当地区は狭い範囲に学校が隣接しているため、長期的な課題として、地区内の学校及び通学区域のあり方について、検討する必要があると考えます。

（参考１）地区の中学校の生徒数推移

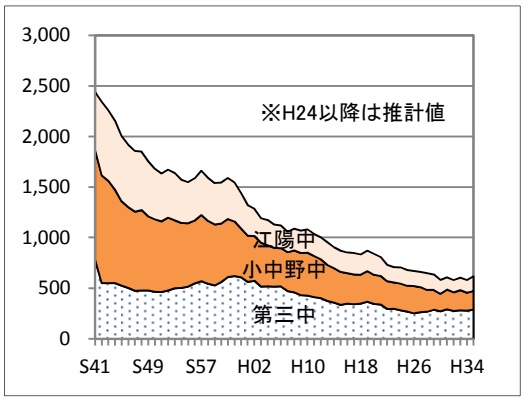

（参考２）地区の小学校の児童数推移

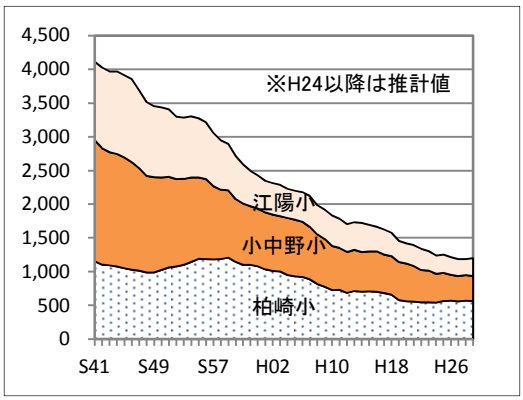

（参考３）通学区域面積（概算）

江陽中学校、小中野中学校、第三中学校の通学区域は、市内で最も狭く、３校の合計と根城中学校の通学区域はほぼ同じ広さです。

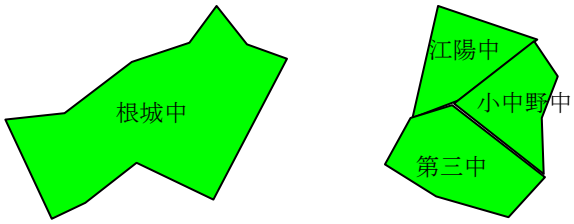

4. 長者中学校地区

地区の学校	長者中学校、長者小学校、図南小学校

（１）地区の特徴

図南小	・昭和 53 年に、長者小学校から分離・新設された経緯があります。 ・今後、クラス替えのできない学年が半分を占める状態が続く見込みとなっています。
学校共通	・いずれの学校も、ピーク時と比較すると三分の一以下に減少しています。
旧番屋小学区	・保護者や地域住民の主体的な話合いの結果、地域の総意として番屋小学校と図南小学校の統合を市教育委員会に要望し、平成 23 年４月に統合した経緯があります。 ・長者中学区はほぼ長者連合町内会ですが、旧番屋小学区は是川地区振興会となっています。
笹子町内	・昭和 56 年に根城小学校笹子分校を図南小学校に統合した経緯から、根城地区連合町内会内の笹子町内も当地区に含まれています。
その他	・吹上小学校と長者小学校の通学区域が接する地域では、属する町内の関係で、住所が吹上であっても指定校が長者小学校であったり、住所が長者でも指定校が吹上小学校になっているところがあります。

＜児童生徒数の推計＞　（平成 23 年 5 月 1 日現在）

学校名	区分	ﾋﾟｰｸ	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H35
長者中	人	967	307	302	304	305	293	284	266	244	253
	学級	22	9(10)	9(10)	10(10)	9(10)	9(10)	9(9)	9(9)	8(9)	8(9)
長者小	人	1,712	346	320	316	312	314	302	291		
	学級	39	12(12)	12(12)	12(12)	12(12)	12(12)	12(12)	12(12)		
図南小	人	723	228	228	223	200	214	201	207		
	学級	20	9(9)	9(9)	9(9)	8(8)	9(9)	8(8)	8(8)		

＜学校と連合町内会等の関係＞

中学校	小学校	町内	連合町内会等
長者中	長者小	稲荷町、徒士町、本徒士町、廿三日町、荒町、新荒町、上組町、上徒士町、常番町、町組町、廿六日町、藤子新町、本鍛冶町、鳥屋部町、古常泉下、山伏小路、八坂町、長者山下、北糠塚、東糠塚、南糠塚、西糠塚、桝形、藤子	長者連合町内会
	図南小	休場、大杉平、二ツ屋、板橋、泉町、鍛冶畑、南藤子	
		笹子	根城地区連合町内会
		天狗沢、番屋、鴨平、土橋	是川地区振興会

＜学区外通学が認められる町内・住所＞

町内名・住所	本来就学すべき学校	許可する学校
南藤子	図南小	長者小
十六日町	八戸小	長者小

（２）地区の検討課題

当地区については、長者小学校及び図南小学校で児童数の減少が進んでおり、長者小学校は当面は各学年２学級が見込まれていますが、図南小学校ではクラス替えができない学年が増える見込みとなっています。

このように学校の小規模化が進んではいるものの、国の学級編制標準の見直しの可能性などを考慮した場合には、適正配置を考える上では現状維持が妥当であると考えます。

（参考１）地区の小学校の児童数推移

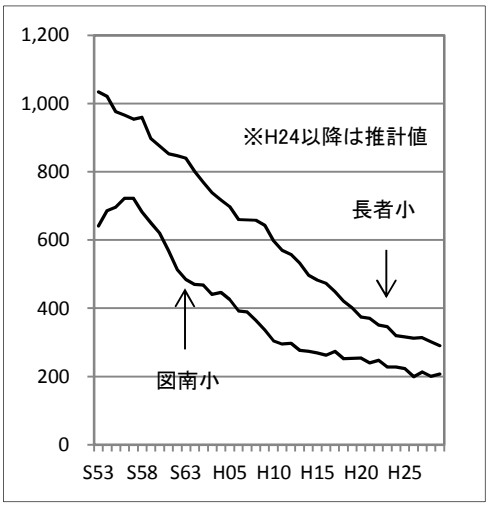

（参考２）地区の小学校の通常学級数推移

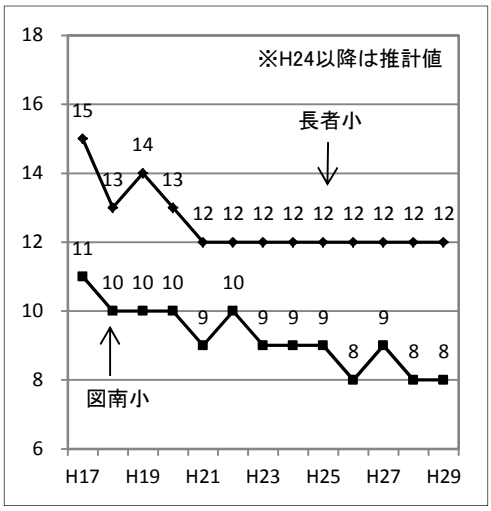

5. 湊・東中学校地区

地区の学校	湊中学校、東中学校、湊小学校、青潮小学校、町畑小学校、旭ヶ丘小学校

（１）地区の特徴

湊小	・かつては 3,000 人近い児童が在籍していましたが、６年後の平成 29 年度には全ての学年でクラス替えができない状況になる見込みとなっています。
青潮小	・赤坂、柳町町内などは、あきらかに湊小学校の方が近い状態にあります。 ・中学校進学時に湊中学校と東中学校に分かれるため、小学校と中学校の連携という点でも、他の学校にはない難しさを抱えています。 ・約４割の児童が、湊高台方面から交通量の多い光星高校通りを横断して通学しています。
町畑小	・児童数の減少が進み、今後はクラス替えのできない学年が半分以上になる見込みとなっています。
旭ヶ丘小	・新井田小学区からの学区外通学者が全体の約４割を占めています。 ・今後は児童の減少傾向が強まる見込みとなっています。
湊地区	・湊地区連合町内会内に、湊小学校と青潮小学校の２校が近距離にあります。
塩入町内	・本来は新井田小・大館中学区ですが、学区外通学許可を申請することで、青潮小学校及び湊中学校に通学することができます。 ・本来の指定校への通学には国道 45 号を横断することもあり、ほとんどの児童生徒が青潮小学校及び湊中学校に学区外通学しています。
湊高台地区	・湊高台地区に小学校予定地があり、地域から小学校建設の要望が出されています。

＜児童生徒数の推計＞　（平成 23 年 5 月 1 日現在）

学校名	区分	ﾋﾟｰｸ	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H35
湊中	人	1,507	434	410	419	385	391	364	331	277	246
	学級	31	13(13)	12(13)	12(13)	11(12)	12(12)	12(12)	10(11)	9(9)	8(9)
東中	人	670	481	441	435	404	414	407	388	359	323
	学級	18	14(15)	13(14)	14(13)	13(12)	13(12)	12(12)	12(12)	11(12)	9(11)
湊小	人	2,899	298	267	238	214	195	177	163		
	学級	57	11(12)	10(11)	9(10)	8(9)	7(8)	7(7)	6(6)		
青潮小	人	1,094	673	679	668	676	662	658	665		
	学級	27	20(22)	21(22)	21(22)	22(23)	21(23)	21(23)	21(23)		
町畑小	人	564	268	261	234	238	218	211	191		
	学級	16	11(12)	10(11)	9(10)	9(10)	8(9)	8(8)	7(7)		
旭ヶ丘小	人	904	445	425	416	371	357	331	320		
	学級	24	14(16)	14(15)	14(14)	13(13)	13(13)	12(12)	12(12)		

＜学校と連合町内会等の関係＞

中学校	小学校	町内	連合町内会等
湊中	湊小	本町、上中道、中道、下中道、第一久保、第二久保、上の山、館鼻、下条、浜須賀、汐越一部、汐越二部、大沢、山手通、山手本町	湊地区連合町内会
	青潮小	青潮、柳町、ホロキ長根、高台町、永楽町、第一永楽町、赤坂、岩渕	
東中		湊高台一丁目、湊高台二・四丁目、湊高台三丁目、湊高台五丁目、湊高台六丁目、湊東町	湊高台連合町内会
	旭ケ丘小	旭ケ丘一丁目東、旭ケ丘一丁目西、旭ケ丘一丁目南、旭ケ丘一丁目北、旭ケ丘二丁目、旭ケ丘三丁目、旭ケ丘四丁目、旭ケ丘五丁目、野ばら	旭ヶ丘町内連合会
	町畑小	町畑、第二桜ケ丘、桜ケ丘一丁目、桜ケ丘二丁目、桜ケ丘三丁目、桜ケ丘四丁目	町畑地区連合町内会

＜学区外通学が認められる町内・住所＞

町内名・住所	本来就学すべき学校	許可する学校
巻目（湊高台区画整理地内のみ、湊高台三・七丁目）	白銀南小、白銀南中	青潮小、東中
塩入	新井田小、大館中	青潮小、湊中
山道、寺分、野場、見晴台、南野場、第一寺分、第二寺分、第三寺分	新井田小	旭ヶ丘小

（２）地区の検討課題

当地区については、短期的課題として、赤坂町内、柳町町内及び塩入町内の通学区域の変更について、下記の通り検討する必要があると考えます。

また、中期的課題として、湊高台地区への小学校新設及び湊小学校と青潮小学校の統合について、下記の通り検討する必要があると考えます。

【短期】赤坂、柳町町内の通学区域の変更について

青潮小学区のうち、特に赤坂、柳町町内はあきらかに湊小学校の方が近く、実際に多くの児童が湊小学校への学区外通学を申請していることから、このことについて保護者や地域住民の意向を確認する必要があると考えます。

【短期】塩入町内の通学区域の変更について

塩入町内については、実際に町内のほとんどの児童生徒は青潮小学校及び湊中学校に学区外通学を申請している状況にあります。

町内会活動等も関係するところではありますが、実態に合わせる形で、指定校を、青潮小学校及び湊中学校に変更することを検討する必要があると考えます。

【中期】湊高台地区への小学校新設及び湊小学校と青潮小学校の統合について ------ ★

青潮小学校は市内で２番目に大きい小学校ですが、約４割は湊高台地区の児童であり、通学の安全の問題や、当地区の指定校が東中学校となっていることで、湊中学校と東中学校の２校と小中連携を進めるという点で難しさを抱えています。また、かつて 3,000 人近い児童が在籍した湊小学校は小規模化が進んでおり、６年後の平成 29 年度には全ての学年が１学級となり、クラス替えができない状況になる見込みとなっています。

全市的に児童生徒数が減少していくなかで学校を新設することには慎重にならなければなりませんが、中期的な課題として、湊高台地区への小学校新設及び湊小学校と青潮小学校の統合について検討する必要があると考えます。

（参考１）地区の小学校の児童数推移

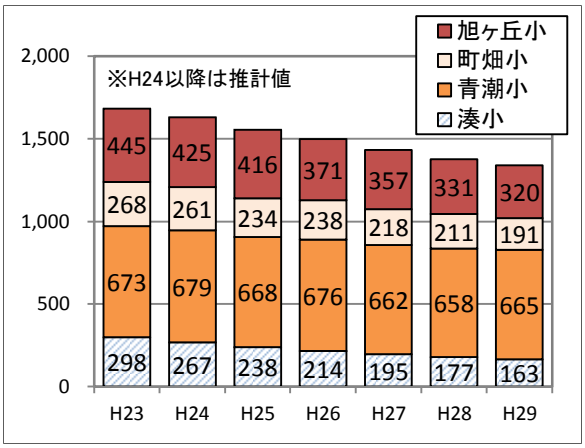

（参考２）青潮小学校の
児童数比率（住民基本台帳上）

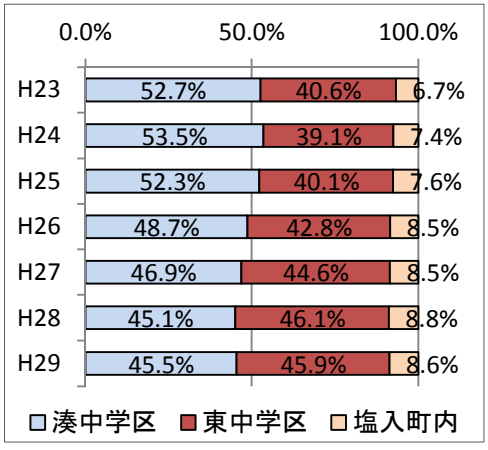

6. 白銀・白銀南中学校地区

地区の学校	白銀中学校、白銀南中学校、白銀小学校、白鴎小学校、白銀南小学校

（１）地区の特徴

白銀小	・かつては児童数が 2,000 人近いこともありましたが、今後はクラス替えができない学年が増える見込みとなっています。
白鴎小	・昭和 45 年４月に、白銀小学校から分離・新設された経緯があり、今後６年間で児童数が大きく減少する見込みとなっています。
白銀南小	・昭和 63 年４月に、白銀小学校と白鴎小学校から分離・新設された経緯があり、今後６年間で児童数が大きく減少する見込みとなっています。
白銀地区	・学校間の距離にして 400ｍという非常に近いところに白銀小学校と白鴎小学校があります。
岬台地区	・白鴎小学区のうち、岬台地区は、中学校は白銀南中学校が指定校であるため、白鴎小学校は中学校進学時に白銀中学校と白銀南中学校に分かれる状況にあります。
その他	・元々は白銀小・白銀中学区であったところを、児童生徒数の増加や人口分布の変化に応じて、現在の３小学校、２中学校となった経緯があります。

＜児童生徒数の推計＞　（平成 23 年 5 月 1 日現在）

学校名	区分	ﾋﾟｰｸ	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H35
白銀中	人	1,435	393	370	357	330	319	315	279	223	214
	学級	33	11(12)	11(12)	11(11)	10(10)	10(10)	9(10)	9(9)	8(8)	7(7)
白銀南中	人	567	340	351	374	373	354	320	306	281	199
	学級	16	10(12)	10(12)	12(12)	12(12)	11(11)	10(10)	9(9)	9(9)	6(7)
白銀小	人	1,901	307	292	284	266	247	239	237		
	学級	44	11(11)	11(11)	11(11)	10(10)	9(9)	9(9)	9(9)		
白鴎小	人	1,300	400	375	360	341	317	302	289		
	学級	34	13(15)	12(14)	12(14)	12(13)	12(12)	12(12)	12(12)		
白銀南小	人	796	573	539	496	479	456	425	388		
	学級	23	18(20)	18(19)	18(18)	18(18)	16(17)	14(16)	12(15)		

＜学校と連合町内会等の関係＞

中学校	小学校	町内	連合町内会等
白銀中	白銀小	大沢片平、第一三島、第二三島、第三三島、清水川、第一本町、三島、三島丘、三島上、小学校通、夏川戸、坂ノ脇、坂ノ上、東坂ノ上、山手三島、大沢頭、第一三島上、南ケ丘	白銀振興会
	白鴎小	下タ通、第一砂森、雷、東ケ丘、第一人形沢、第二人形沢、第二本町、第三本町、源町、中平町、第一新町通、高見町、美幸町、栗沢道	
白銀南中		岬台一丁目、岬台二丁目、岬台三丁目、岬台第一、岬台宿舎、岬台県営、左部長根第一、岬台	岬台地区連合町内会
	白銀南小	上大久保、下大久保、長沢、町道、大久保、第一大久保、巻目	大久保連合町内会
		白銀台一丁目、白銀台二丁目、白銀台三丁目、白銀台三丁目東、白銀台三丁目南、白銀台四丁目、白銀台五丁目、白銀台六丁目、白銀台七丁目、白銀台、白銀台北	白銀台町内連合会

＜学区外通学が認められる町内・住所＞

町内名・住所	本来就学すべき学校	許可する学校
巻目（湊高台区画整理地内のみ、湊高台三・七丁目）	白銀南小、白銀南中	青潮小、東中
金吹沢（鮫町字大草離）	美保野小、美保野中	白銀南小、白銀南中

（２）地区の検討課題

当地区については、長期的課題として、今後の地区児童数の減少と教育環境への影響について、下記の通り注意して見守る必要があると考えます。

【長期】今後の地区児童数の減少と教育環境への影響について ---------- ★

当地区は、市内の他地区と比べても児童生徒数の減少傾向が強い地区ですが、学校の立地や児童生徒数の地域バランスなどを考慮すると、通学区域の一部を変更するだけでは状況を改善することは難しいと考えます。

そのため、当地区内の学校は、適正配置という観点からは、当面は現状維持が妥当であると考えますが、特に小学校の児童数の減少が急激に進む見込みとなっていることからも、小・中学校の連携も考慮しながら、長期的な課題として、今後の地区児童数の減少と教育環境への影響について、注意して見守る必要があると考えます。

（参考１）地区の中学校の生徒数推移

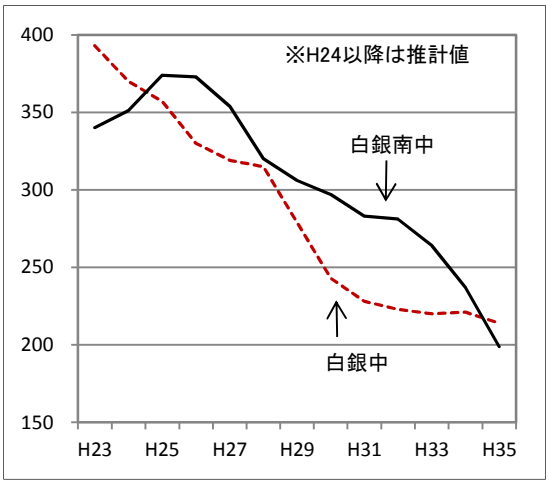

（参考２）地区の小学校の児童数推移

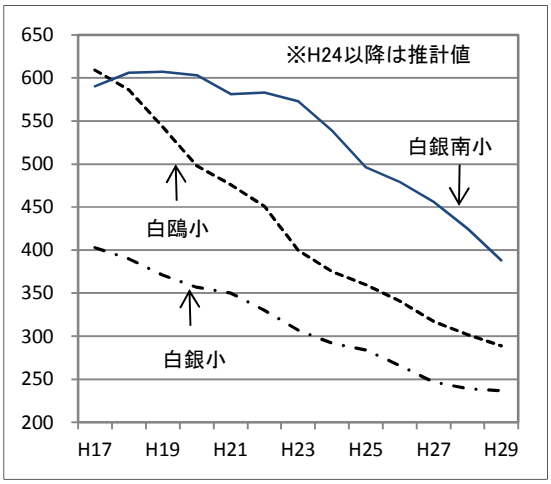

7. 美保野中学校地区

地区の学校	美保野中学校、美保野小学校

（１）地区の特徴

美保野中	・昭和 29 年に、白銀中学校美保野分校として開校した経緯があります。 ・生徒数が 10 人以下の状態が続いています。 ・高校受験に必要な教科でさえも専門の教師を配置することが難しくなっています。 ・平成 23 年度からの３年間は入学予定者が見込まれず、平成 25 年度の在籍者数はゼロになる見込みとなっています。
美保野小	・昭和 26 年に、町畑小学校の分校として開校した経緯があります。 ・児童数が 20 人以下の状態が続いています。 ・平成 23 年度の在籍は１年生から４年生までの児童のみとなっています。
学校共通	・八戸市立の学校としては唯一の小中併置校であり、小学校の校長が中学校の校長を兼務しています。 ・義務教育９年間のほとんどを複式学級で過ごす状態となっています。
美保野地区	・昭和 22 年に美保野金吹沢地区が緊急開拓地に指定されたことで入植がはじまった開拓の地です。

＜児童生徒数の推計＞　（平成 23 年 5 月 1 日現在）

学校名	区分	ﾋﾟｰｸ	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H35
美保野中	人	44	6	3	0	5	6	10	7	9	6
	学級	3	1(2)	1(1)	0(0)	1(1)	1(2)	2(3)	2(3)	2(3)	2(3)
美保野小	人	81	12	14	17	16	16	14	15		
	学級	5	2(2)	3(3)	3(3)	3(4)	3(3)	3(3)	3(3)		

※小学校の学級数のカッコ内は、１年生を含む場合は６人、含まない場合は 14 人を上限に複式学級を編制した場合の学級数です。（現行では、１年生を含む場合は８人、含まない場合は 16 人を上限に編制）
※中学校の学級数のカッコ内は、複式学級を編制しない（学年に 1 人でも生徒が在籍すれば単式学級を編制する）場合の学級数です。

＜学校と町内会の関係＞

中学校	小学校	町内	連合町内会等
美保野中	美保野小	美保野、金吹沢	－

＜学区外通学が認められる町内・住所＞

町内名・住所	本来就学すべき学校	許可する学校
金吹沢（鮫町字大草離）	美保野小、美保野中	白銀南小、白銀南中

（２）地区の検討課題

当地区については、短期的課題としては美保野中学校と隣接する他の中学校の統合について、また、長期的課題としては美保野小学校と隣接する他の小学校の統合について、下記の通り検討する必要があると考えます。

【短期】美保野中学校と隣接する他の中学校の統合について---------- ★

小規模校のよさは確かに大切にすべきところがありますが、学校教育では、学力を身に付けるだけでなく、子どもたちが将来、人と人の関わりの中で自立した社会人として生きていく基礎を培うことも大切な目的であり、そのためにはある程度の集団の中で人間形成していくことが非常に重要です。

また、中学校では、ある程度の学級数を確保できなければ教科の専門の教師を配置することができないため、現在の美保野中学校は、高校受験に必要な教科でさえ専門の教師を継続して配置することが困難な状況にあります。

生徒にとって義務教育最後の３年間でいろいろな選択肢の中からさまざまな体験をしていくための環境を整えることが大切であり、そのためには、地域の学校に対する思いは十分に理解できるものの、学校に通う子どもたちのために、早急に隣接する他の中学校との統合を検討する必要があると考えます。

【長期】美保野小学校と隣接する他の小学校の統合について---------- ★

美保野小学校については、大人対子ども、教師対児童だけでなく、子ども同士が学び合い、いろいろな選択肢の中からさまざまな体験をしていくためには、学校に通う子どもたちのために、長期的な課題として、隣接する他の小学校との統合を検討する必要があると考えます。

（参考１）美保野中学校の生徒数推移

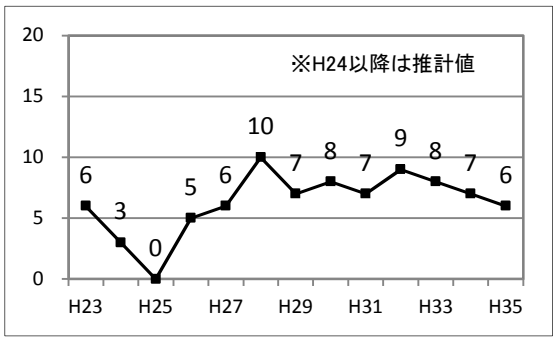

（参考２）隣接する他校とのおおよその通学距離（単位：km）

美保野小	町畑小	金浜小	白銀南小	旭ヶ丘小※
	4.3	5.1／6.2	5.5	5.4／6.3
美保野中	南浜中※	白銀南中	東中	大館中
	5.0／6.5	5.3	6.1	6.4

※距離が違う２ルートが想定されるため、両方の距離を記しています。

8. 鮫・南浜中学校地区

地区の学校	鮫中学校、南浜中学校、鮫小学校、種差小学校、大久喜小学校、金浜小学校

（１）地区の特徴

鮫中	・平成 31 年以降は、生徒数が現在の半分以下になる見込みとなっています。
南浜中	・全校生徒が 60 人前後でクラス替えをすることができず、全教科で専門の教師を配置することが難しくなっています。 ・平成 31 年以降は生徒数が 40 人前後で推移する見込みとなっています。
鮫小	・かつては 2,000 人近い児童数を擁した学校が大きく減少し、今後はさらに減少傾向が強まる見込みとなっています。
種差小	・平成 23 年度から複式学級が導入されています。
大久喜小	・早ければ平成 29 年度から複式学級が導入される見込みとなっています。
金浜小	・平成 27 年には児童数が４人まで減少する見込みとなっています。
南浜地区	・市内で唯一、一つの連合町内会の中に小学校が３校ある地区です。 ・近い将来全ての小学校で複式学級が導入される見込みとなっています。
白浜町内	・白浜町内は鮫中学校が指定校となっているため、種差小学校は、中学校進学時に南浜中学校と鮫中学校に分かれます。
金浜町内	・金浜町内の一部（荒屋敷久保、大渡）は、学区外通学許可を申請することで、大館中学校へ通学することができます。

＜児童生徒数の推計＞　（平成 23 年 5 月 1 日現在）

学校名	区分	ﾋﾟｰｸ	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H35
鮫中	人	1,042	302	271	249	239	213	214	190	142	127
	学級	23	9(10)	9(9)	9(9)	8(9)	6(8)	7(8)	6(7)	6(6)	5(6)
南浜中	人	290	67	64	64	63	61	59	46	41	39
	学級	8	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)
鮫小	人	1,865	416	384	357	323	312	273	259		
	学級	37	13(16)	13(15)	12(14)	12(13)	12(13)	12(12)	11(12)		
種差小	人	373	53	51	49	35	35	34	35		
	学級	12	5(5)	5(5)	4(4)	4(4)	4(4)	4(4)	4(4)		
大久喜小	人	266	63	61	58	58	57	54	51		
	学級	6	6(6)	6(6)	6(6)	6(6)	6(6)	6(6)	5(6)		
金浜小	人	99	12	9	6	5	4	4	6		
	学級	6	3(3)	3(3)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	3(3)		

※種差小学校、大久喜小学校及び金浜小学校の学級数のカッコ内は、１年生を含む場合は６人、含まない場合は 14 人を上限に複式学級を編制した場合の学級数です。（現行では、１年生を含む場合は８人、含まない場合は 16 人を上限に編制）

＜学校と連合町内会等の関係＞

中学校	小学校	町内	連合町内会等
鮫中	鮫小	第二砂森新、二子石本町、二見町、千代田町、山ノ手、忍町、第三二子石、新富町、住吉町、有楽町、末広町、御園町、東町、美登里町、緑ケ丘、幸町、仲町、本町、浜町、日ノ出町、岬町、弁天町、汐見町、蕪島町、恵比須浜、岬ケ丘、東大平町、南大平町、扇ケ浦、皐月町、美原町、忍町の２	鮫町町内連合会
	種差小	白浜	南浜地区連合町内会
南浜中		深久保、棚久保、種差	
	大久喜小	法師浜、大久喜	
	金浜小	金浜	

＜学区外通学が認められる町内・住所＞

町内名・住所	本来就学すべき学校	許可する学校
金浜字荒屋敷久保、金浜字大渡	南浜中	大館中

（２）地区の検討課題

当地区については、中期的課題としては種差小学校、大久喜小学校、金浜小学校の3校の統合について、また、長期的課題としては南浜中学校と鮫中学校の統合について、下記の通り検討する必要があると考えます。

【中期】種差小学校、大久喜小学校、金浜小学校の3校の統合について---------- ★

市内で唯一、一つの連合町内会の中に小学校が３校ある南浜地区は、いずれの小学校も小規模化が進んでおり、近い将来、３校全てで複式学級が導入される見込みとなっています。

小規模校のよさは確かに大切にすべきところがありますが、学校教育では、学力を身に付けるだけでなく、子どもたちが将来、人と人の関わりの中で自立した社会人として生きていく基礎を培うことも大切な目的であり、そのためにはある程度の集団の中で人間形成していくことが非常に重要です。

そうした中で、大人対子ども、教師対児童だけではなく、子ども同士が学び合い、いろいろな選択肢の中からさまざまな体験をしていくためには、地域の学校に対する思いは十分に理解できるものの、学校に通う子どもたちのために、小学校の統合を検討する必要があると考えます。

なかでも、平成 27 年の児童数が４人になることが見込まれている金浜小学校については早急な対応が必要と考えますが、各小学校の状況を総合的に勘案した場合、段階的に統合を繰り返すよりも、中期的な課題として、種差小学校、大久喜小学校、金浜小学校の３校の統合を検討する必要があると考えます。

【長期】南浜中学校と鮫中学校の統合について---------- ★

南浜中学校の現在の規模では、全教科の専門の教師を配置することが困難になっており、さらに平成 31 年以降は生徒数が 40 人前後で推移する見込みとなっています。

小規模校のよさは確かに大切にすべきところがありますが、生徒にとって義務教育最後の３年間でいろいろな選択肢の中からさまざまな体験をしていくための環境を整えることが大切であり、そのためには、地域の学校に対する思いは十分に理解できるものの、学校に通う子どもたちのために、長期的な課題として、南浜中学校と鮫中学校の統合を検討する必要があると考えます。

（参考１）地区の中学校の生徒数推移

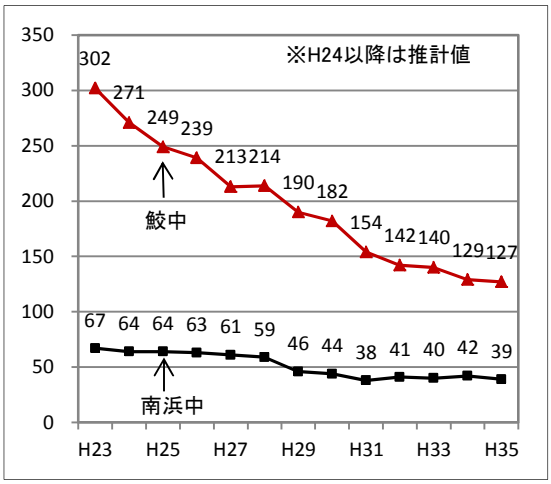

（参考２）南浜地区の小学校の児童数推移

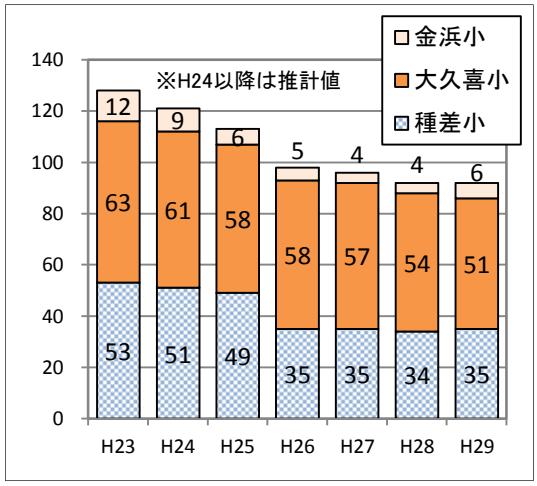

9. 根城・白山台中学校地区

地区の学校	根城中学校、白山台中学校、根城小学校、白山台小学校、江南小学校、田面木小学校

（１）地区の特徴

江南小	・昭和 54 年４月に、根城小学校から分離・新設された経緯があります。 ・学区内の約半分の児童が学区外通学によって流出し、全ての学年でクラス替えができない状況になっています。
白山台小	・児童数が 800 人を超える県内最大規模の小学校となっており、十分な特別教室を確保することが難しくなっています。
根城地区	・近距離にある根城小学校と江南小学校の規模の差が大きくなっています。 ・同じ連合町内会内で根城と江南の２つの小学校が近距離にあり、さらには八戸小学校とも近いため、一部では町内を分割して通学区域が設定されるなど、通学区域が入り組んでいます。
田面木地区	・南田面木町内は白山台中学校が指定校になっているため、田面木小学校は中学校進学時に根城中学校と白山台中学校に分かれます。
白山台地区	・西白山台地区にＵＲ都市機構が保有する小学校予定地があります。

＜児童生徒数の推計＞　（平成 23 年 5 月 1 日現在）

学校名	区分	ﾋﾟｰｸ	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H35
根城中	人	1,162	494	499	473	465	444	430	436	415	402
	学級	29	15(15)	15(15)	14(15)	14(15)	13(15)	12(14)	13(14)	13(13)	13(12)
白山台中	人	402	425	420	428	435	440	457	456	427	324
	学級	13	13(14)	12(14)	13(14)	13(14)	13(14)	14(14)	14(14)	13(14)	10(11)
根城小	人	1,546	491	464	454	429	407	393	369		
	学級	38	16(17)	15(16)	14(16)	14(15)	14(14)	14(13)	14(12)		
白山台小	人	869	867	869	844	849	813	754	714		
	学級	26	26(28)	26(28)	26(27)	26(27)	25(26)	24(24)	23(23)		
江南小	人	549	142	150	161	174	190	204	230		
	学級	17	6(7)	7(7)	7(7)	8(8)	7(8)	8(9)	8(10)		
田面木小	人	760	285	282	275	278	266	256	252		
	学級	20	12(12)	11(12)	11(12)	11(12)	11(12)	9(11)	9(10)		

＜学校と連合町内会等の関係＞

中学校	小学校	町内	連合町内会等
根城中	根城小	桜木町、白山、鹿島町、根城電力、南鹿島、根城三丁目	根城地区連合町内会
		南売市、新組、東根城	
	江南小	西売市、根城、熊ノ堂	
	田面木小	松園団地	－
		上田面木、中田面木、下田面木、松園町	田面木地区連合町内会
白山台中		南田面木	
	白山台小	東白山台、西白山台、南白山台、北白山台、白山台中央、白山台県営、白山台市営	白山台連合町内会

＜学区外通学が認められる町内・住所＞

町内名・住所	本来就学すべき学校	許可する学校
笹子	図南小	白山台小
松園町、松園団地	田面木小	江南小
熊ノ堂、長根二丁目 14～17 番 売市四丁目 11～16 番，23 番	江南小 根城中	八戸小 第二中
南鹿島（根城字大久保の一部、沢里字古宮の一部）	根城小	白山台小

（２）地区の検討課題

当地区については、短期的課題として、白山台小学校の分離・新設と、南田面木町内の指定中学校の確認について、下記の通り検討する必要があると考えます。
さらに、中期的課題として、江南小学校と根城小学校の統合について、下記の通り検討する必要があると考えます。

【短期】白山台小学校の分離・新設について

白山台小学校は平成８年に 17 教室で開校し、平成 13 年にはプレハブ校舎を、平成 16 年には 12 教室分の校舎を増築しましたが、その後のさらなる児童数の増加によって普通教室が不足し、近年は特別教室を転用して対応してきたものの、これ以上の増加には対応が困難な状況にあります。

また、白山台小学校の児童数は、ここ数年の伸び率こそ減少しているものの、開校以来一貫して増加を続けており、八戸ニュータウンの開発動向によっては今後も現状維持または増加の可能性もあります。こうした状況に加えて、国が進める少人数学級の導入が本格化した場合などを想定すると、仮に将来児童数が減少局面を迎えるとしても、当面は教室不足が解消されることは難しい状況にあります。

教室不足の改善のみを考えた場合には増築という方法もありますが、開校当時の想定を大きく超えた児童数を抱え、さまざまな制約の下で教育活動が行われている現状を考慮した場合には、早急に白山台小学校の分離・新設を検討する必要があると考えます。

【短期】南田面木町内の指定中学校の確認について

田面木小学区の南田面木町内については、白山台中学校設立時に地域の総意として白山台中学校を指定校とした経緯がありますが、白山台中学校の生徒のほとんどが白山台小学校からの進学であり、田面木小学校からの生徒は各学年 10 人程度となっています。

こうした状況に対して不安の声もあることから、南田面木町内の指定校が白山台中学校となっていることについて、地域の意向を再度確認する必要があると考えます。

【中期】江南小学校と根城小学校の統合について ---------- ★

江南小学校は、根城小学校の児童数増加に対応するために分離・新設された経緯がありますが、比較的狭い地域の中に複数の小学校がある状況で、学校規模や教育環境に大きく差があることは、中学校への円滑な接続という観点からも改善する必要があると考えます。

そのため、今後も江南小学校でクラス替えができない状況が続くようであれば、学校に通う子どもたちのために、中期的な課題として、江南小学校と根城小学校の統合を検討する必要があると考えます。

（参考１）白山台小学校の児童数推計

推計①は、平成 23 年５月１日現在の住民基本台帳上の年齢別人口をもとにしていますが、白山台地区の過去の転出入を考慮すると、三角形で表した②の範囲で推移する可能性があります。

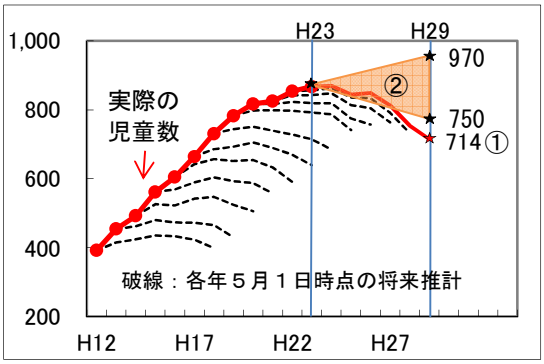

（参考２）白山台小学校の教室数

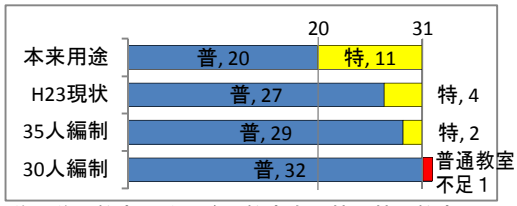

普：普通教室（ﾌﾟﾚﾊﾌﾞ 2 教室含）特：特別教室

H23 の教室不足数（特別教室を 11 確保するものとして）	学級編制		
	現状	35 人編制	30 人編制
プレハブ2教室の使用を継続	7	9	12
〃　を継続しない	9	11	14

10. 下長･北稜中学校地区

地区の学校	下長中学校、北稜中学校、下長小学校、城北小学校、高館小学校、根岸小学校、日計ヶ丘小学校

（１）地区の特徴

高館小	・昭和 52 年４月に、下長小学校高館分校から独立した経緯があります。 ・クラス替えのできない学年が徐々に増えており、今後は今まで以上に児童数の減少が進む見込みとなっています。
日計ヶ丘小	・平成５年４月に、根岸小学校から分離・新設された経緯があります。 ・全ての学年でクラス替えができない状況にあり、さらには市内でもっとも転校が多く、児童の入れ替わりが多い学校です。
高館地区	・下長中学区の小田、海上前、高館ニュータウンは、学区外通学許可を申請することで、北稜中学校へ通学することができます。
洲先町内	・洲先町内会は根岸地区連合町内会ですが、城北小・下長中学区と根岸小・北稜中学区に分かれています。
その他	・区画整理が進んだ下長地区の人口増加に対応するように学校数を増やしてきた経緯があります。

＜児童生徒数の推計＞　（平成 23 年 5 月 1 日現在）

学校名	区分	ﾋﾟｰｸ	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H35
下長中	人	903	625	621	629	632	635	615	576	520	579
	学級	24	18(18)	19(18)	19(19)	19(19)	19(19)	18(18)	17(17)	15(16)	16(18)
北稜中	人	641	361	348	338	332	326	328	338	357	384
	学級	17	12(12)	10(12)	10(12)	10(12)	10(12)	10(12)	10(12)	11(11)	12(12)
下長小	人	902	356	363	366	367	378	417	428		
	学級	22	12(12)	13(12)	14(12)	14(12)	14(13)	14(14)	15(15)		
城北小	人	956	601	591	556	522	518	494	494		
	学級	28	19(20)	19(20)	18(19)	18(18)	18(18)	17(17)	16(17)		
高館小	人	523	248	233	221	205	182	170	176		
	学級	15	9(10)	8(9)	7(8)	7(8)	6(7)	6(6)	6(6)		
根岸小	人	1,105	515	498	490	478	476	478	481		
	学級	31	18(18)	17(18)	17(18)	16(18)	16(18)	16(18)	16(18)		
日計ヶ丘小	人	417	158	166	196	219	246	259	261		
	学級	12	7(7)	6(7)	7(8)	8(9)	9(10)	10(11)	10(11)		

＜学校と連合町内会等の関係＞

中学校	小学校	町内	連合町内会等
下長中	高館小	小田、高館、第二高館、海上前、高館ニュータウン	高館地区町内会連合会
	下長小	河原木	－
		内舟渡、千田、下長町	下長地区連合町内会
	城北小	石堂一丁目、石堂二丁目、石堂三丁目	
		河原木市営、河原木県営、河原木県営第二、河原木県営第三	河原木団地連合町内会
		洲先	根岸地区連合町内会
北稜中	根岸小	日計、八太郎、高州町、日計団地	
	日計ヶ丘小	日計ケ丘、陸上自衛隊官舎、海上自衛隊官舎	

＜学区外通学が認められる町内・住所＞

町内名・住所	本来就学すべき学校	許可する学校
小田　海上前　高館ニュータウン	下長中	北稜中
尻内町字毛合清水	三条小、三条中	下長小、下長中

（２）地区の検討課題

当地区については、長期的課題として、高館小学校及び日計ヶ丘小学校のあり方と、洲先町内他、地区内の通学区域のあり方について、下記の通り検討する必要があると考えます。

【長期】高館小学校及び日計ヶ丘小学校のあり方について---------- ★

高館小学校は、児童数の減少に伴いクラス替えができない学年が増えていく見込みとなっており、日計ヶ丘小学校は、児童数の減少に加えて、地域の特性上、児童の転出入が多く、６年間を通して日計ヶ丘小学校に通う児童の方が少ない状況です。

長期的な課題として、こうした状況にある高館小学校や日計ヶ丘小学校のあり方について、保護者や地域住民と十分に話し合っていく必要があります。

【長期】洲先町内他、地区内の通学区域のあり方について

当地区は、限られた立地条件の中で地区の児童生徒数の増加に対応するように学校を増やしてきたため、通学区域のあり方について地域住民との話合いが必要な部分もあるように見受けられます。

そのため、洲先町内他、地区内の通学区域のあり方について、保護者や地域住民と十分に話し合っていく必要があると考えます。

（参考１）高館小学校の
児童数・学級数推移

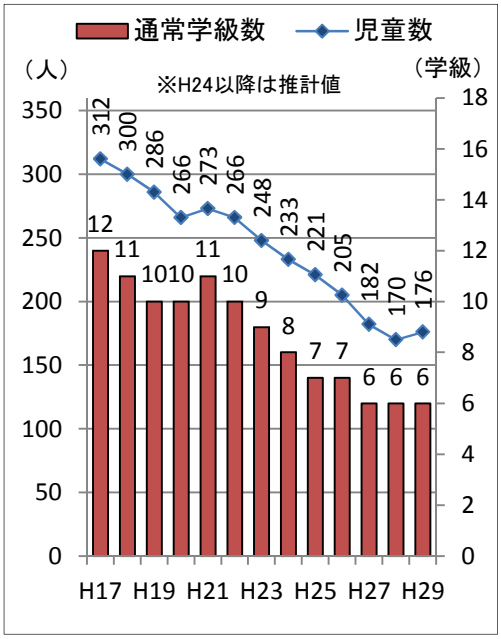

（参考２）日計ヶ丘小学校の
児童の異動状況

	入学から継続して在籍
H20 の６年生（H15 入学）	約 22%
H21 の６年生（H16 入学）	約 42%
H22 の６年生（H17 入学）	約 28%

11. 是川中学校地区

地区の学校	是川中学校、是川小学校、是川東小学校

（１）地区の特徴

是川中	・生徒数の減少が進み、学年によってはクラス替えができない場合もあり、全教科で専門の教師を配置することが難しくなってきています。 ・平成 35 年には、生徒数が現在の半分以下の 66 人まで減少する見込みとなっています。
是川小	・昭和 50 年までは現在の是川中学校付近にありましたが、是川団地造成による児童数の増加等を受けて、現在地に移転した経緯があります。 ・一時期急速に児童数が増加しましたが、ピークを過ぎると急速に減少し、平成 27 年度には全ての学年でクラス替えができない状況になる見込みとなっています。
是川東小	・過去には是川小学校の分校だった時代があります。 ・平成 23 年度は、市内で唯一、学年が連続しない複式学級が編制されているほか、1 年生は児童 1 人で 1 学級となっています。

＜児童生徒数の推計＞　（平成 23 年 5 月 1 日現在）

学校名	区分	ﾋﾟｰｸ	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H35
是川中	人	512	147	142	144	125	127	120	119	108	66
	学級	14	6(6)	6(6)	6(6)	5(5)	5(5)	4(5)	4(5)	4(5)	3(3)
是川小	人	1,066	241	230	223	219	204	180	169		
	学級	28	9(10)	8(9)	8(9)	7(9)	6(8)	6(7)	6(7)		
是川東小	人	63	6	8	8	9	7	7	6		
	学級	4	2(2)	2(2)	2(2)	3(3)	2(2)	2(2)	2(2)		

※是川東小学校の学級数のカッコ内は、1 年生を含む場合は 6 人、含まない場合は 14 人を上限に複式学級を編制した場合の学級数です。（現行では、1 年生を含む場合は 8 人、含まない場合は 16 人を上限に編制）

＜学校と連合町内会等の関係＞

中学校	小学校	町内	連合町内会等
是川中	是川小	是川一丁目、是川一丁目南、是川一丁目東、是川二丁目、是川三丁目、是川三丁目南、是川四丁目、是川四丁目東、是川四丁目中、是川五丁目、是川一丁目西	是川団地町内連合会
		中居、田中、差波、館前、岩沢、妻ノ神、志民、風張	是川地区振興会
	是川東小	西山、水野、母袋子	
長者中	図南小	天狗沢、番屋、鴨平、土橋	

（２）地区の検討課題

当地区については、短期的課題として、是川東小学校と是川小学校の統合について、下記の通り検討する必要があると考えます。

また、長期的な課題として、是川中学校の今後の生徒数の減少と教育環境への影響について、下記の通り注意して見守る必要があると考えます。

【短期】是川東小学校と是川小学校の統合について ---------- ★

是川東小学校については、小規模校のよさは確かに大切にすべきところがありますが、学校教育では、学力を身に付けるだけでなく、子どもたちが将来、人と人の関わりの中で自立した社会人として生きていく基礎を培うことも大切な目的であり、そのためにはある程度の集団の中で人間形成していくことが非常に重要です。

また、これまでも是川東小学校と是川小学校はさまざまな活動で交流を深めており、中学校に進学した際には、両小学校を卒業した生徒が机を並べる環境にあります。

そうしたなかで、大人対子ども、教師対児童だけではなく、子ども同士が学び合い、いろいろな選択肢の中からさまざまな体験をしていくためには、地域の学校に対する思いは十分に理解できるものの、学校に通う子どもたちのために、早急に是川東小学校と是川小学校の統合を検討する必要があると考えます。

【長期】是川中学校の今後の生徒数の減少と教育環境への影響について ---------- ★

是川中学校については生徒数の減少が進んでおり、このままでは学級数の減少に伴って全教科の専門の教師を確保することが難しくなることが予想されます。

また、部活動のみならず、これまでできていた団体での教育活動が行いにくくなることも予想されます。

そのため、長期的な課題として、今後の生徒数の減少に伴う教育環境への影響について、注意して見守る必要があると考えます。

（参考１）是川中学校の生徒数・通常学級数推移

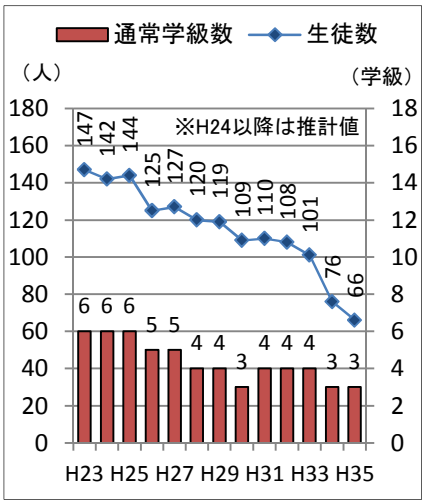

（参考２）是川東小学校の学級編制の見込み

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特	計
H23	児童数	1		2		1		2	6
	学級数	1		1				1	3
H24	児童数	2	1		2		1	2	8
	学級数	1			1			1	3
H25	児童数	2	2	1		2		1	8
	学級数	1		1				1	3
H26	児童数	1	2	2	1		2	1	9
	学級数	1	1		1			1	4
H27	児童数		1	2	2	1		1	7
	学級数		1		1			1	3
H28	児童数			1	2	2	1	1	7
	学級数			1		1		1	3
H29	児童数				1	2	2	1	6
	学級数				1		1	1	3

12. 三条中学校地区

地区の学校	三条中学校、三条小学校、西園小学校

（１）地区の特徴

三条小	・西園小学校が分離して以来一貫して児童数の減少が進み、今後はクラス替えができない学年が増える見込みとなっています。
西園小	・昭和 61 年に、三条小学校から分離・新設された経緯があります。 ・三条小学校が過大規模になるおそれがあるとのことで分離・新設されましたが、開校時からほぼ一貫して減少し、開校当時の半分程度になったところで横ばいに推移しています。
その他	・「上長地区」と呼ばれる当地域は、おおむねＪＲ八戸駅の東西で小学校区が分かれていますが、連合町内会としては一つとなっています。 ・八戸駅西口の区画整理事業が行われており、今後の三条小学校及び三条中学校の児童生徒数に影響を与える可能性もあります。

＜児童生徒数の推計＞　（平成 23 年 5 月 1 日現在）

学校名	区分	ﾋﾟｰｸ	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H35
三条中	人	561	286	284	276	276	261	261	263	258	245
	学級	14	9(9)	9(9)	9(9)	9(9)	9(9)	9(9)	9(9)	8(9)	8(9)
三条小	人	1,121	262	247	247	248	244	238	223		
	学級	27	11(11)	10(10)	10(10)	11(11)	10(11)	8(10)	7(9)		
西園小	人	504	280	271	271	275	274	272	282		
	学級	15	12(12)	11(12)	11(12)	11(12)	11(12)	11(12)	12(12)		

＜学校と連合町内会等の関係＞

中学校	小学校	町内	連合町内会等
三条中	三条小	矢沢、三条目、笹ノ沢、張田、正法寺、大仏	上長地区町内連合会
	西園小	尻内、一番町、ＪＲ前河原、穂園町、東一番町、東二番町	

＜学区外通学が認められる町内・住所＞

町内名・住所	本来就学すべき学校	許可する学校
尻内町字毛合清水	三条小、三条中	下長小、下長中

（２）地区の検討課題

当地区については、長期的課題として、三条中学校と豊崎中学校の統合について、下記の通り検討する必要があると考えます。

【長期】三条中学校と豊崎中学校の統合について ---------- ★

当地区内の学校に関しては、適正配置の観点からは現状維持が妥当であると考えますが、隣接する豊崎中学区では児童生徒数の減少が進んでおり、特に教科担任制となる中学校で生徒数が 50 人を下回る状況では、全教科で専門の教師を配置することが難しくなります。

小規模校のよさは確かに大切にすべきところがありますが、生徒にとって義務教育最後の３年間でいろいろな選択肢の中からさまざまな体験をしていくための環境を整えることが大切であり、そのためには、学校に通う子どもたちのために、長期的な課題として、三条中学校と豊崎中学校の統合を検討する必要があると考えます。

（参考１）三条・豊崎中学校の生徒数推移

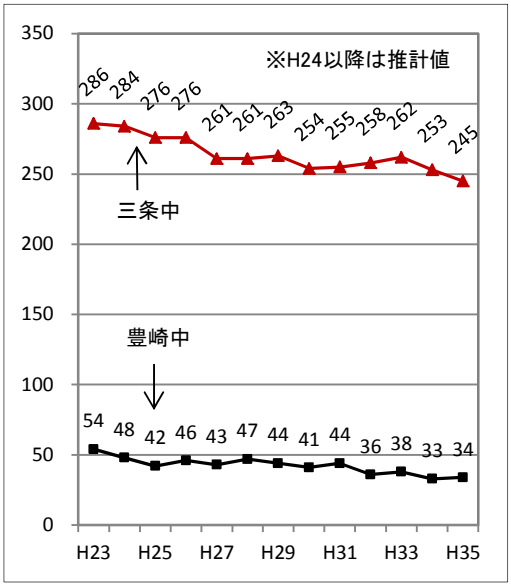

（参考２）地区の児童数推移

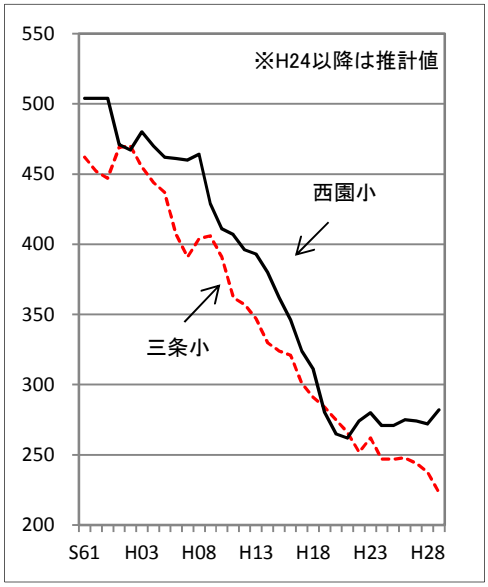

13. 明治中学校地区

地区の学校	明治中学校、明治小学校

（１）地区の特徴

明治中	・生徒数の減少が進んでおり、全教科で専門の教師を配置することが難しくなってきています。
明治小	・児童数の減少が進んでおり、平成 25 年度以降は全ての学年でクラス替えができない状況になる見込みとなっています。
その他	・「館地区」と呼ばれる当地区は、一小学校一中学校一連合町内会となっており、地区南西部は南部町と接しています。

＜児童生徒数の推計＞　（平成 23 年 5 月 1 日現在）

学校名	区分	ﾋﾟｰｸ	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H35
明治中	人	440	97	95	115	111	104	88	89	79	70
	学級	10	3(4)	3(4)	4(5)	4(5)	4(4)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)
明治小	人	871	200	194	171	168	169	161	149		
	学級	18	7(8)	7(7)	6(6)	6(6)	6(6)	6(6)	6(6)		

＜学校と連合町内会等の関係＞

中学校	小学校	町内	連合町内会等
明治中	明治小	八幡、坂牛、櫛引、通清水、一日市、烏沢、上野、堀川、高岩	館地区連合町内会
		櫛引宿舎	―

（２）地区の検討課題

当地区については、小・中学校ともに小規模化が進んでいますが、特に中学校については、長期的課題として、今後の生徒数の減少と教育環境への影響について、下記の通り注意して見守る必要があると考えます。

【長期】明治中学校の今後の生徒数の減少と教育環境への影響について---------- ★

小規模化が進む明治中学校は、今後はほぼ全ての学年でクラス替えができない状況となることが見込まれており、全教科で専門の教師を配置することが難しくなります。

また、部活動のみならず、これまでできていた団体での教育活動が行いにくくなることも予想されます。

そのため、長期的な課題として、今後の生徒数の減少に伴う教育環境への影響について、注意して見守る必要があると考えます。

（参考１）明治中学校の
生徒数・通常学級数推移

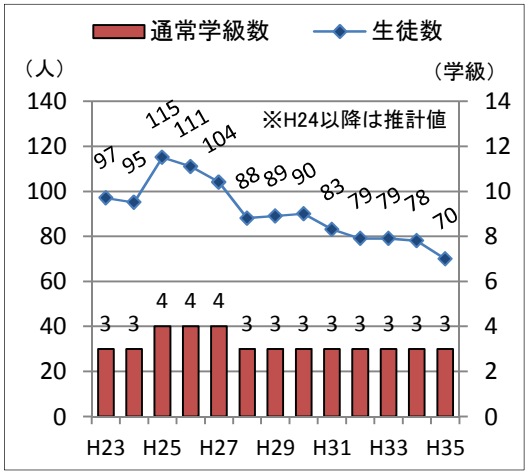

（参考２）明治小学校の
児童数・通常学級数推移

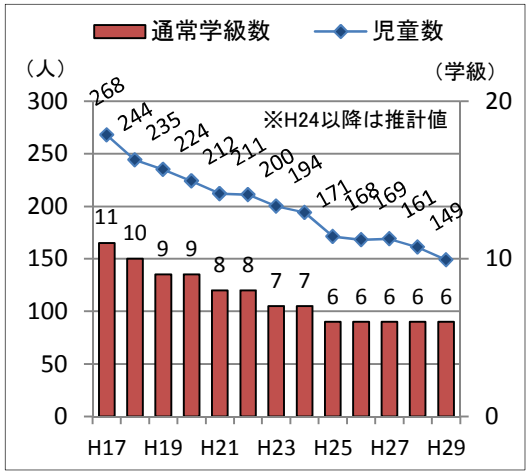

14. 市川中学校地区

地区の学校	市川中学校、桔梗野小学校、轟木小学校、多賀小学校、多賀台小学校

（１）地区の特徴

桔梗野小	・昭和 23 年に、轟木小学校の分校として開校した経緯があります。
轟木小	・早ければ平成 26 年度から複式学級が導入される見込みとなっています。
多賀小	・小規模化が進んでおり、全ての学年でクラス替えのできない状態が続く見込みとなっています。
多賀台小	・昭和 44 年に、轟木小学校から分離・新設された経緯があります。 ・小規模化が進んでおり、全ての学年でクラス替えのできない状態が続く見込みとなっています。
古場蔵町内	・市川中学区の古場蔵町内のうち、「市川町字天久岱」の地区は、学区外通学許可を申請することで三条中学校へ通学することができます。
その他	・平成 18 年に轟木と多賀に連合町内会が組織されたことで、当地区のそれぞれの小学校区ごとに連合町内会が組織されています。 ・４学区連携の市川地域連合町内会が平成 19 年に組織され、市川中学区として活動しています。

＜児童生徒数の推計＞　（平成 23 年 5 月 1 日現在）

学校名	区分	ﾋﾟｰｸ	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H35
市川中	人	788	360	330	344	344	380	349	349	271	286
	学級	20	11(12)	9(11)	10(11)	11(11)	12(12)	10(11)	11(11)	8(9)	10(10)
桔梗野小	人	731	305	307	286	284	258	250	248		
	学級	20	12(12)	12(12)	11(12)	10(12)	10(12)	10(12)	9(12)		
轟木小	人	512	77	79	67	61	52	49	45		
	学級	12	6(6)	6(6)	6(6)	5(6)	5(5)	4(5)	4(4)		
多賀小	人	502	139	131	119	107	103	102	97		
	学級	12	6(6)	6(6)	6(6)	6(6)	6(6)	6(6)	6(6)		
多賀台小	人	590	166	161	161	165	154	164	165		
	学級	17	6(6)	6(6)	6(6)	6(6)	6(6)	6(6)	6(6)		

※轟木小学校の学級数のカッコ内は、１年生を含む場合は６人、含まない場合は 14 人を上限に複式学級を編制した場合の学級数です。（現行では、１年生を含む場合は８人、含まない場合は 16 人を上限に編制）

＜学校と連合町内会等の関係＞

中学校	小学校	町内	連合町内会等
市川中	桔梗野小	桔梗野一区～十区、松ケ丘、松ヶ丘ニュータウン、陸奥市川	桔梗野地区町内連合会
	轟木小	古場蔵、向谷地、轟木下、轟木上、尻引、新和	轟木学区連合町内会
	多賀小	橋向南、橋向北、古館、市川下、市川上、大谷地、中平	多賀連合町内会
	多賀台小	多賀台一丁目、多賀台二丁目、多賀台三丁目、多賀台四丁目東、多賀台四丁目西、多賀台ヒルズ、三菱製紙社宅、高屋敷、高森	多賀台連合町内会

＜学区外通学が認められる町内・住所＞

町内名・住所	本来就学すべき学校	許可する学校
古場蔵（市川町字天久岱）	市川中学校	三条中学校

（２）地区の検討課題

当地区については、中期的な課題として、轟木小学校、多賀小学校、多賀台小学校の3校の統合について、下記の通り検討する必要があると考えます。

【中期】轟木小学校、多賀小学校、多賀台小学校の3校の統合について---------- ★

早ければ平成 26 年度から複式学級の導入が見込まれている轟木小学校については、小規模校のよさは確かに大切にすべきところがありますが、学校教育では、学力を身に付けるだけでなく、子どもたちが将来、人と人の関わりの中で自立した社会人として生きていく基礎を培うことも大切な目的であり、そのためにはある程度の集団の中で人間形成していくことが非常に重要です。

そうしたなかで、大人対子ども、教師対児童だけではなく、子ども同士が学び合い、いろいろな選択肢の中からさまざまな体験をしていくためには、複式学級の解消が必要です。

また、多賀小学校及び多賀台小学校は、両校とも児童数の減少により全ての学年でクラス替えができない状況にありますが、特に多賀小学校では今後 100 人程度まで減少する見込みとなっています。

こうした状況を総合的に勘案した場合、当地区においては、学校に通う子どもたちのために、中期的な課題として、轟木小学校、多賀小学校、多賀台小学校の３校の統合を検討する必要があると考えます。

（参考１）地区の小学校の児童数推移

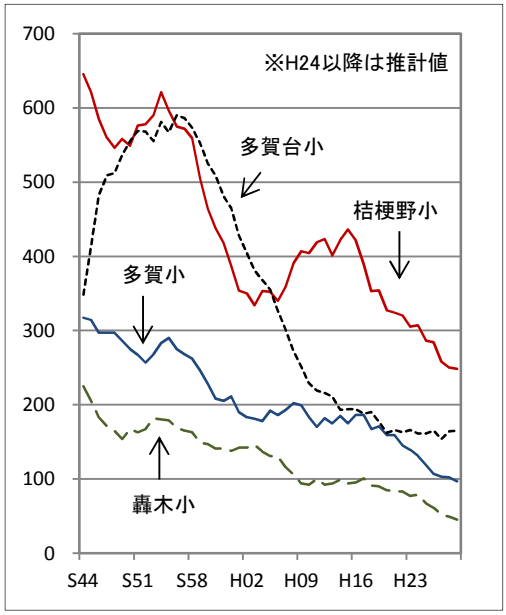

（参考２）轟木小・多賀小・多賀台小の児童数推移

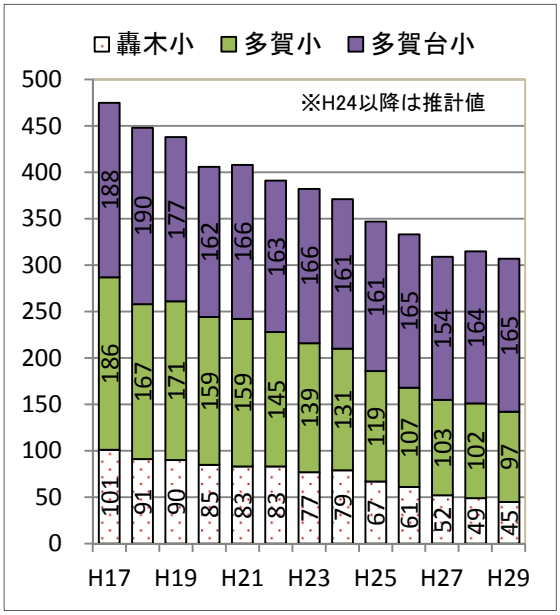

15. 豊崎中学校地区

地区の学校	豊崎中学校、豊崎小学校

（１）地区の特徴

豊崎中	・現在の規模では全教科で専門の教師を配置することが難しい状況になっています。 ・平成 32 年からは生徒数が 40 人を下回る見込みとなっています。
豊崎小	・一時期は豊崎第一小学校だった時代があり、その当時の豊崎第二小学校は現在の五戸町立豊間内小学校となっています。 ・児童数の減少が進み、当面は単式学級が維持できる見込みではありますが、今後は児童数が 10 人を下回る学年が出てくることも見込まれています。
その他	・一小学校一中学校一連合町内会となっており、地区西部は五戸町と接しています。

＜児童生徒数の推計＞　（平成 23 年 5 月 1 日現在）

学校名	区分	ﾋﾟｰｸ	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H35
豊崎中	人	268	54	48	42	46	43	47	44	36	34
	学級	7	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)
豊崎小	人	502	90	84	91	80	79	77	70		
	学級	12	6(6)	6(6)	6(6)	6(6)	6(6)	6(6)	6(6)		

＜学校と連合町内会等の関係＞

中学校	小学校	町内	連合町内会等
豊崎中	豊崎小	永福寺、上七崎、下七崎、池田、滝谷、鷹ノ巣	豊崎地区連合町内会

（２）地区の検討課題

当地区については、長期的な課題として、豊崎中学校と三条中学校の統合について、下記の通り検討する必要があると考えます。

また、同じく長期的課題として、豊崎小学校の今後の児童数の減少と教育環境への影響について、下記の通り注意して見守る必要があると考えます。

【長期】豊崎中学校と三条中学校の統合について ---------- ★

当地区では小・中学校ともに小規模化が進んでいますが、特に中学校では教科担任制となるため、その影響は大きくなります。

豊崎中学校は、今後は生徒数が 50 人を下回って推移する見込みとなっており、今以上に教科の専門の教師を配置することが難しくなることが予想されます。

小規模校のよさは確かに大切にすべきところがありますが、生徒にとって義務教育最後の３年間でいろいろな選択肢の中からさまざまな体験をしていくための環境を整えることが大切であり、そのためには、学校に通う子どもたちのために、長期的な課題として、豊崎中学校と三条中学校の統合を検討する必要があると考えます。

【長期】豊崎小学校の今後の児童数の減少と教育環境への影響について---------- ★

豊崎小学校については、当面は複式学級の導入は見込まれていませんが、今後は児童数が 10 人を下回る学年が出てくることも見込まれており、これまでできていた団体での教育活動が行いにくくなることも予想されます。

そのため、長期的な課題として、今後の児童数の減少に伴う教育環境への影響について、注意して見守る必要があると考えます。

（参考１）三条・豊崎中学校の生徒数推移

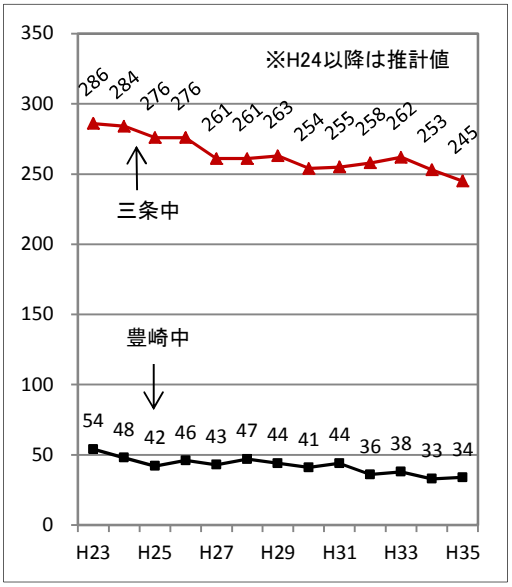

（参考２）豊崎小学校の児童数推移

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
H23	17	15	12	20	11	15	90
H24	9	17	15	12	20	11	84
H25	18	9	17	15	12	20	91
H26	9	18	9	17	15	12	80
H27	11	9	18	9	17	15	79
H28	13	11	9	18	9	17	77
H29	10	13	11	9	18	9	70

16. 大館中学校地区

地区の学校	大館中学校、新井田小学校、松館小学校

（１）地区の特徴

大館中	・東中学校が平成元年に開設されたことで、以前は大館中学区であった旭ヶ丘小学区や町畑小学区は東中学区に変更されています。
新井田小	・新井田小学区は、学区外通学による流出が市内でも際だって多く、200 人近い児童が旭ヶ丘小学校に学区外通学しています。 ・学区外通学による流出が多いにもかかわらず、児童数では白山台小学校、青潮小学校に続き市内で３番目に大きい学校となっています。
松館小	・今後は 10 人前後で推移する見込みであり、学年によっては児童が 1 人となり、校内で同年齢の友人がいない場合も想定されます。
新井田小学区	・新井田小学区の山道、寺分、野場、見晴台、南野場、第一寺分、第二寺分、第三寺分の各町内については、学区外通学許可を申請することで旭ヶ丘小学校に通学することができます。
塩入町内	・新井田小・大館中学区の塩入町内は、学区外通学許可を申請することで、青潮小学校及び湊中学校に通学することができます。 ・本来の指定校への通学には国道 45 号を横断することもあり、ほとんどの児童生徒が青潮小学校及び湊中学校に学区外通学しています。

＜児童生徒数の推計＞　（平成 23 年 5 月 1 日現在）

学校名	区分	ﾋﾟｰｸ	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H35
大館中	人	1,341	421	411	419	419	422	421	414	358	363
	学級	31	13(14)	12(13)	13(13)	13(13)	13(13)	13(13)	13(12)	10(12)	11(12)
新井田小	人	1,065	638	637	634	615	593	580	573		
	学級	27	21(21)	19(21)	18(21)	18(20)	18(19)	19(18)	19(18)		
松館小	人	191	13	12	11	11	10	11	12		
	学級	6	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)		

※松館小学校の学級数のカッコ内は、１年生を含む場合は６人、含まない場合は 14 人を上限に複式学級を編制した場合の学級数です。（現行では、１年生を含む場合は８人、含まない場合は 16 人を上限に編制）

＜学校と連合町内会等の関係＞

中学校	小学校	町内	連合町内会等
大館中	新井田小	横町、館下、山道、中町、寺分、塩入、妙、妙団地、野場、花生、東十日市、西十日市、新井田団地、見晴台、第一寺分、第二寺分、第三寺分、南野場、新井田西、法光野	大館連合町内会
	松館小	松館	

＜学区外通学が認められる町内・住所＞

町内名・住所	本来就学すべき学校	許可する学校
塩入	新井田小、大館中	青潮小、湊中
山道、寺分、野場、見晴台、南野場、第一寺分、第二寺分、第三寺分	新井田小	旭ヶ丘小

（２）地区の検討課題

当地区については、短期的な課題として、塩入町内の通学区域の変更と、松館小学校と新井田小学校の統合について、下記の通り検討する必要があると考えます。

【短期】塩入町内の通学区域の変更について

塩入町内については、実際に町内のほとんどの児童生徒は青潮小学校及び湊中学校に学区外通学を申請している状況にあります。

町内会活動等も関係するところではありますが、実態に合わせる形で、指定校を、青潮小学校及び湊中学校に変更することを検討する必要があると考えます。

【短期】松館小学校と新井田小学校の統合について ---------- ★

松館小学校については、小規模校のよさは確かに大切にすべきところがありますが、学校教育では、学力を身に付けるだけでなく、子どもたちが将来、人と人の関わりの中で自立した社会人として生きていく基礎を培うことも大切な目的であり、そのためにはある程度の集団の中で人間形成していくことが非常に重要です。

そうした中で、児童数が 10 人程度の松館小学校の隣には児童数が 600 人を超える新井田小学校があり、中学校ではこの２つの小学校を卒業した生徒が机を並べることになります。

さらに、松館小学校は通学区域が松館町内のみとなっていますが、町内会としては新井田小学校と同様に大館連合町内会に属しています。

大人対子ども、教師対児童だけではなく、子ども同士が学び合い、いろいろな選択肢の中からさまざまな体験をしていくため、また、小学校と中学校の円滑な接続のため、地域の学校に対する思いは十分に理解できるものの、学校に通う子どもたちのために、早急に松館小学校と新井田小学校の統合を検討する必要があると考えます。

（参考）松館小学校の学級編制の見込み

		１年	２年	３年	４年	５年	６年	計
H23	児童数	1	1	3	2	3	3	13
	学級数	1		1		1		3
H24	児童数	2	1	1	3	2	3	12
	学級数	1		1		1		3
H25	児童数	2	2	1	1	3	2	11
	学級数	1		1		1		3
H26	児童数	2	2	2	1	1	3	11
	学級数	1		1		1		3
H27	児童数	2	2	2	2	1	1	10
	学級数	1		1		1		3
H28	児童数	2	2	2	2	2	1	11
	学級数	1		1		1		3
H29	児童数	2	2	2	2	2	2	12
	学級数	1		1		1		3

17. 中沢中学校地区

地区の学校	中沢中学校、市野沢小学校、中野小学校、鳩田小学校

（１）地区の特徴

中沢中	・今後も学年１学級の状態が続くため、クラス替えができず、全教科で専門の教師を配置することが難しい状況が続く見込みとなっています。
小学校共通	・多くの子どもは公立の市野沢保育所で一緒に過ごし、小学校では３校に分かれますが、中学校で再び机を並べる状況となっています。
市野沢小	・単式学級を維持できているものの、少人数化が進んでいます。
中野小	・児童数が 300 人前後在籍した時代もありますが、現在は 20 人を下回る状況が続いています。 ・今後は学年に児童が１人だけとなる場合が増えたり、学年に児童がいない場合も出てくる見込みとなっています。
鳩田小	・児童数が 300 人前後在籍した時代もありますが、現在は 30 人前後の状況が続いています。 ・今後は学年に児童が１人だけとなる学年が出てくることも見込まれています。
その他	・隣の島守地区も含め、南郷区全体で児童生徒数の減少が進んでいます。 ・平成 17 年に八戸市と南郷村との合併により南郷区となりましたが、南郷村も昭和 32 年の中沢村と島守村との合併でできた経緯があります。 ・平成 15 年に旧増田小・中学校が市野沢小学校及び中沢中学校に統合されたことを受け、七枚田、中谷地、根子久保から学校まではスクールバスが運行されています。

＜児童生徒数の推計＞　（平成 23 年 5 月 1 日現在）

学校名	区分	ﾋﾟｰｸ	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H35
中沢中	人	526	107	96	81	76	76	80	84	79	66
	学級	13	3(5)	3(4)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)
市野沢小	人	469	113	108	115	115	113	107	107		
	学級	12	6(6)	6(6)	6(6)	6(6)	6(6)	6(6)	6(6)		
中野小	人	283	17	17	18	16	18	16	14		
	学級	6	4(3)	3(3)	3(3)	3(3)	3(4)	3(3)	3(3)		
鳩田小	人	329	30	29	29	32	30	28	24		
	学級	8	4(4)	4(4)	4(4)	4(4)	4(4)	3(3)	3(3)		

※中野小学校及び鳩田小学校の学級数のカッコ内は、１年生を含む場合は６人、含まない場合は 14 人を上限に複式学級を編制した場合の学級数です。（現行では、１年生を含む場合は８人、含まない場合は 16 人を上限に編制）

＜学校と連合町内会等の関係＞

中学校	小学校	町内	連合町内会等
中沢中	中野小	下洗１班～２班、孫次郎、大蕨、下家前、向家前、内丸、中野、治仏塚、諏訪、半堂、大平１班～２班	南郷西自治会長会
	鳩田小	狐久保、上大森、中大森、下大森、向大森、長森、中小花、鳩田、田屋久保、鶏島、人形森、東新田、中新田、西新田	
	市野沢小	泥ノ木	
		上平、市野沢１班～１１班、黄檗、中学校通り、市野沢団地、松内場長根、大渡、田ノ沢、笹子、中ノ沢、馬場瀬、泥障作、グリーンタウン、中央団地	
		七枚田、中谷地、根子久保	島守地区自治会連合会

（２）地区の検討課題

当地区については、短期的な課題としては市野沢小学校、中野小学校、鳩田小学校の3校の統合について、また、中期的課題としては中沢中学校と島守中学校の統合について、下記の通り検討する必要があると考えます。

【短期】市野沢小学校、中野小学校、鳩田小学校の3校の統合について---------- ★

小規模校のよさは確かに大切にすべきところがありますが、学校教育では、学力を身に付けるだけでなく、子どもたちが将来、人と人の関わりの中で自立した社会人として生きていく基礎を培うことも大切な目的であり、そのためにはある程度の集団の中で人間形成していくことが非常に重要です。

そうしたなかで、当地区は昔から地域的な結びつきがあり、多くの子どもが同じ保育所に通い、小学校では３校に分かれますが、中学校では再び机を並べるという環境にあります。

大人対子ども、教師対児童だけではなく、子ども同士が学び合い、いろいろな選択肢の中からさまざまな体験をしていくためには、地域の学校に対する思いは十分に理解できるものの、学校に通う子どもたちのために、早急に市野沢小学校、中野小学校、鳩田小学校の３校を統合する必要があると考えます。

【中期】中沢中学校と島守中学校の統合について ---------- ★

南郷区内には、中沢中学校と島守中学校の２つの中学校がありますが、ともに小規模化が進んでいます。特に島守中学校は、平成 33 年には生徒数が 19 人まで減少する見込みとなっており、深刻な状況が見込まれています。

小規模校のよさは確かに大切にすべきところがあり、また、生徒の通学距離や通学方法などの課題はあるものの、生徒にとって義務教育最後の３年間でいろいろな選択肢の中からさまざまな体験をしていくための環境を整えることが大切であり、そのためには、学校に通う子どもたちのために、中期的な課題として、中沢中学校と島守中学校の統合を検討する必要があると考えます。

（参考１）南郷区の中学校の生徒数推移

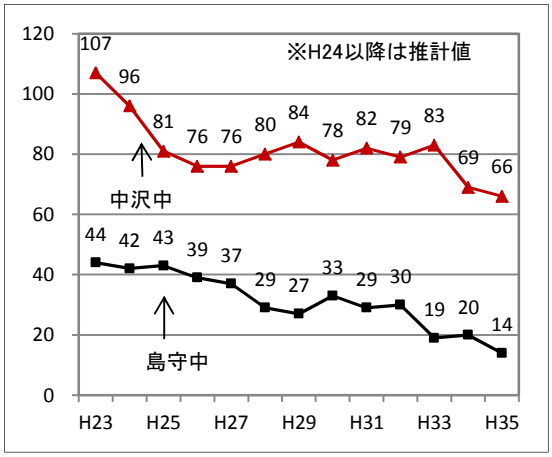

（参考２）小学校間のおおよその距離

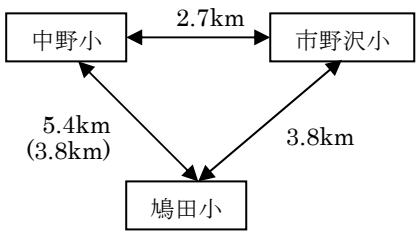

18. 島守中学校地区

地区の学校	島守中学校、島守小学校

（１）地区の特徴

島守中	・小規模化が進んだことでクラス替えができない状況が続いており、全教科で専門の教師を配置することが難しくなっています。 ・平成 35 年には生徒数が 14 人まで減少する見込みとなっています。
島守小	・早ければ平成 27 年度から複式学級が導入される見込みとなっています。
学校共通	・現在は島守小学校と島守中学校が１校ずつとなっていますが、かつては複数の分教場・分校を抱え、統合を繰り返してきた経緯があります。 ・昭和 50 年には頃巻沢地区の頃巻沢小学校、昭和 63 年には不習地区の緑小学校を島守小学校に統合した経緯があり、現在は両地区から島守小学校と島守中学校まではスクールバスが運行されています。
その他	・平成 17 年に八戸市と南郷村との合併により南郷区となりましたが、南郷村も昭和 32 年の中沢村と島守村との合併でできた経緯があります。 ・隣の中沢地区も含め、南郷区全体で児童生徒数の減少が進んでいます。

＜児童生徒数の推計＞　（平成 23 年 5 月 1 日現在）

学校名	区分	ﾋﾟｰｸ	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H32	H35
島守中	人	348	44	42	43	39	37	29	27	30	14
	学級	9	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)
島守小	人	540	66	70	58	57	52	49	44		
	学級	12	6(6)	6(6)	6(6)	6(6)	5(6)	5(5)	4(5)		

※島守小学校の学級数のカッコ内は、１年生を含む場合は６人、含まない場合は 14 人を上限に複式学級を編制した場合の学級数です。（現行では、１年生を含む場合は８人、含まない場合は 16 人を上限に編制）

＜学校と連合町内会等の関係＞

中学校	小学校	町内	連合町内会等
島守中	島守小	巻、沢代、石橋、沢田、旦平、十文字、簗畑、日ノ戸瀬、砂篭、坂本、馬場、長瀬、江花沢、上門前、下門前、高山、上荒谷、下荒谷、不習、相畑、下頃巻沢、上頃巻沢	島守地区自治会連合会
中沢中	市野沢小	七枚田、中谷地、根子久保	

（２）地区の検討課題

当地区については、中期的な課題として、島守中学校と中沢中学校の統合について、下記の通り検討する必要があると考えます。

また、長期的課題として、島守小学校の今後の児童数の減少に伴う教育環境への影響について、下記の通り注意して見守る必要があると考えます。

【中期】島守中学校と中沢中学校の統合について ---------- ★

南郷区内には、島守中学校と中沢中学校の２つの中学校がありますが、ともに小規模化が進んでいます。特に島守中学校は、平成 35 年には生徒数が 14 人まで減少するなど、深刻な状況が見込まれています。

小規模校のよさは確かに大切にすべきところがあり、また、生徒の通学距離や通学方法などの課題はあるものの、生徒にとって義務教育最後の３年間でいろいろな選択肢の中からさまざまな体験をしていくための環境を整えることが大切であり、そのためには、学校に通う子どもたちのために、中期的な課題として、島守中学校と中沢中学校の統合を検討する必要があると考えます。

【長期】島守小学校の今後の児童数の減少と教育環境への影響について---------- ★

島守小学校は、早ければ平成 27 年度から複式学級の導入が見込まれるなど、小規模化が進んでいます。

小規模校のよさは確かに大切にすべきところがありますが、学校教育では、学力を身に付けるだけでなく、子どもたちが将来、人と人の関わりの中で自立した社会人として生きていく基礎を培うことも重要な目的であり、そのためにはある程度の集団の中で人間形成していくことが非常に重要です。

学校規模だけを見た場合には他校との統合も検討する必要はありますが、近隣の学校と接する部分が少なく、また、過去にいくつもの学校の統合を行ってきたことで、現状でも通学区域が非常に広範囲となっています。

また、現在国で検討している複式学級編制の標準の見直しが行われた場合には、当面は単式学級を維持できる可能性もあります。

こうしたことから、長期的な課題として、今後の児童数の減少に伴う教育環境への影響について、注意して見守る必要があると考えます。

（参考１）南郷区の中学校の生徒数推移

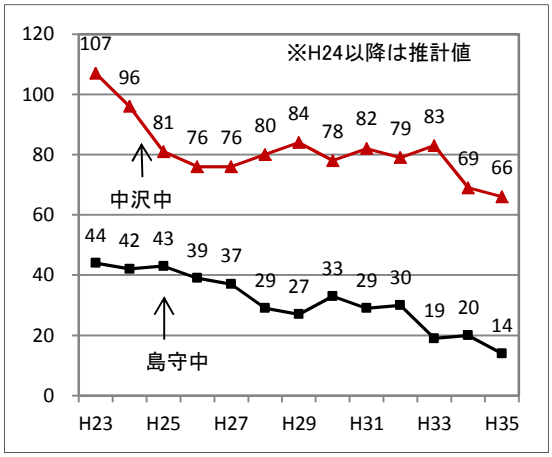

（参考２）学校間のおおよその距離

	市野沢小	田代小
島守小	5.8km	5.4km

	中沢中	田代中
島守中	5.9km	6.1km

各地区の検討課題のまとめ

★：地域の（仮称）代表者会議を設置して検討する課題　☆：（仮称）代表者会議を設置しないで個別（関係町内会等）に検討する課題

地区	期間	短期（３年程度）	中期（６年程度）	長期（10 年程度）
１．第一中学校地区		☆南類家一丁目町内の通学区域の一部変更について検討する必要がある。 ☆田向土地区画整理地内の通学区域の指定について検討する必要がある。		
２．第二中学校地区				
３．第三・小中野・江陽中学校地区		☆南類家一丁目町内の通学区域の一部変更について検討する必要がある。		★地区内の学校及び通学区域のあり方について検討する必要がある。
４．長者中学校地区				
５．湊・東中学校地区		☆赤坂、柳町町内の通学区域の変更について検討する必要がある。 ☆塩入町内の通学区域の変更について検討する必要がある。	★湊高台地区への小学校新設及び湊小学校と青潮小学校の統合について検討する必要がある。	
６．白銀・白銀南中学校地区				★今後の地区児童数の減少と教育環境への影響について注意して見守る必要がある。
７．美保野中学校地区		★美保野中学校と隣接する他の中学校の統合について検討する必要がある。		★美保野小学校と隣接する他の小学校の統合について検討する必要がある。
８．鮫・南浜中学校地区			★種差小学校、大久喜小学校、金浜小学校の３校の統合について検討する必要がある。	★南浜中学校と鮫中学校の統合について検討する必要がある。
９．根城・白山台中学校地区		☆白山台小学校の分離・新設について検討する必要がある。 ☆南田面木町内の指定中学校を確認する必要がある。	★江南小学校と根城小学校の統合について検討する必要がある。	

地区	期間	短期（３年程度）	中期（６年程度）	長期（10 年程度）
10. 下長・北稜中学校地区				★高館小学校及び日計ヶ丘小学校のあり方について検討する必要がある。 ☆洲先町内他、地区内の通学区域のあり方について検討する必要がある。
11. 是川中学校地区		★是川東小学校と是川小学校の統合について検討する必要がある。		★是川中学校の今後の生徒数の減少と教育環境への影響について注意して見守る必要がある。
12. 三条中学校地区				★三条中学校と豊崎中学校の統合について検討する必要がある。
13. 明治中学校地区				★明治中学校の今後の生徒数の減少と教育環境への影響について注意して見守る必要がある。
14. 市川中学校地区			★轟木小学校、多賀小学校、多賀台小学校の３校の統合について検討する必要がある。	
15. 豊崎中学校地区				★豊崎中学校と三条中学校の統合について検討する必要がある。 ★豊崎小学校の今後の児童数の減少と教育環境への影響について注意して見守る必要がある。
16. 大館中学校地区		☆塩入町内の通学区域の変更について検討する必要がある。 ★松館小学校と新井田小学校の統合について検討する必要がある。		
17. 中沢中学校地区		★市野沢小学校、中野小学校、鳩田小学校の３校の統合について検討する必要がある。	★中沢中学校と島守中学校の統合について検討する必要がある。	
18. 島守中学校地区			★島守中学校と中沢中学校の統合について検討する必要がある。	★島守小学校の今後の児童数の減少と教育環境への影響について注意して見守る必要がある。

資料

適正配置事業の進め方（基本方針より抜粋）

・保護者や地域住民との話合いを大切にします。
・（仮称）代表者会議で合意に至ったことを「実施計画」にまとめます。
・適正配置の課題は、短期・中期・長期に分けて取り組みます。

（１）話合いの進め方について

この「八戸市立小・中学校の適正配置に関する検討課題」では、個別の地区や学校の検討課題をまとめているものの、決定された方針として示しているものではありません。地域の子どもたちが通う大切な学校について、保護者や地域住民としっかりと情報を共有した上で、議論を尽くして参ります。

そのための仕組みづくりとして、地域全体で話し合うべき課題については、検討に着手する段階で、保護者の代表、地域の代表、学校の代表、市教育委員会等で構成する（仮称）代表者会議を設置します。

その他、課題の対象が特定の町内に限定される場合などは、（仮称）代表者会議を設置せずに、個別に協議します。

いずれの場合においても、賛成か反対かの二者択一ではなく、真に子どもたちの教育環境の充実のために、しっかりと現状を踏まえた議論が必要であると考えています。

（２）決定方法について

①（仮称）代表者会議を設置する場合

検討課題について話合いを重ね、（仮称）代表者会議で適正配置の手法、実現までのスケジュールについて話し合った結果を「実施計画」として文書化します。ここまで来た段階ではじめて個別の地区や学校の適正配置の方針が決定されることになります。

この実施計画に基づき、必要な諸手続きを開始することになります。

②（仮称）代表者会議を設置しない場合

対象となる関係団体と個別に協議し、合意に至った内容について、必要な諸手続きを開始します。

（３）検討期間について

各学校は、例え同じように見える課題を抱えていても、検討に要する時間はそれぞれ異なることが予想されます。また、本市の学校適正配置の目的は、単なる行政改革的な視点ではなく、あくまで子どもたちの教育環境の充実を念頭に置いていることから、特に保護者や地域住民との合意形成について、慎重を期す必要があります。

その一方で、現在学校に通っている子どもたちのことを考えた場合には、いたずらに時間をかけることなく、今すぐにでも解決しなければならない課題もあります。

そのため、検討期間については、３年程度を目安に早急に解決すべき課題を「短期」、６年程度を目安に解決すべき課題を「中期」、10 年程度を目安に解決すべき課題を「長期」の３つに分類します。

なお、検討にあたってはできる限り最新の情報に基づいて進めますが、特に長期に分類した課題に着手する場合には、その時点での最新の情報に基づいて改めて課題を整理した上で進める必要があると考えています。

検討期間

区分	課題
短期	３年程度を目安に早急に解決すべき課題
中期	６年程度を目安に解決すべき課題
長期	10 年程度を目安に解決すべき課題
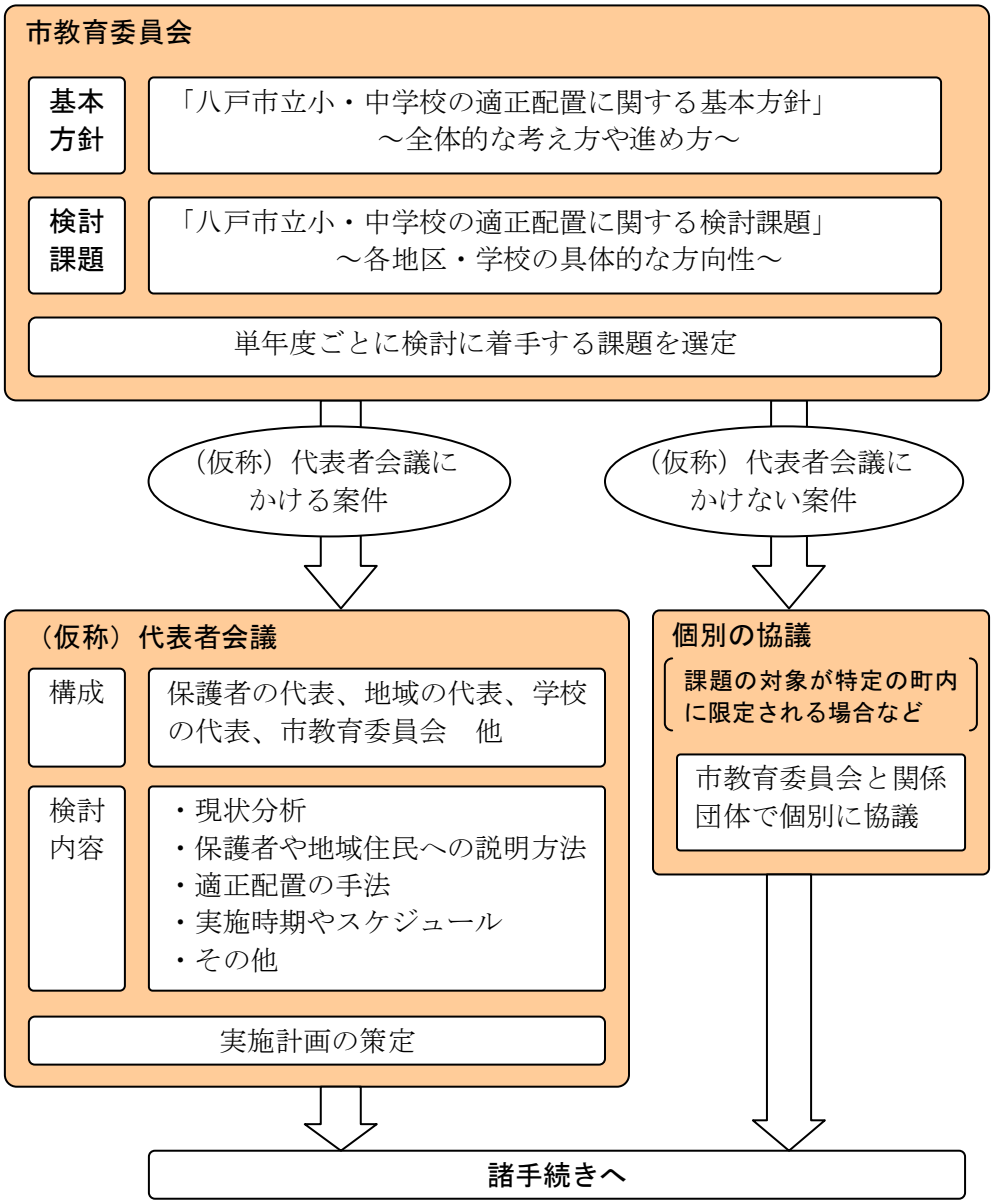
（参考）事業の進め方